

SPPEC

Greenhouse Horticulture &
Plant Factory Exhibition / Conference

施設園芸・植物工場展

Smart Agri

スマートアグリ・ソリューション

出展マニュアル
提出書類

2018年7月11日(水)▷13日(金)
東京ビッグサイト 東1・2ホール

～はじめに～

このたびは、本展示会にご出展いただき、厚く御礼を申し上げます。ここに作成いたしました「出展マニュアル」には、出展に関する諸事項についての説明、注意事項、必要な諸手続き、参考事項などを収録しています。つきましては、この「出展マニュアル」をご熟読のうえ、準備をお進めいただきますようお願い申し上げます。なお、本書に記載なき事項やご不明な点については事務局にご相談ください。

GPEC / スマートアグリ・ソリューション事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2
大同生命霞が関ビル4階 アテックス(株)内
TEL : 03-3503-7703
FAX : 03-3503-7620

<事務局の移転>

事務局は2018年7月9日(月)から13日(金)までの5日間、
東京ビッグサイト内の会場事務局へ移転いたします。

目次

1. 開催概要・総合日程	1
2. 会場	2
3. 会場への交通案内	3
4. 一般規程	5
5. 搬入・搬出	8
6. 展示装飾工事	14
7. 床面工事	19
8. 防火・防災(消防関係)	20
9. 電気工事	23
10. 給排水設備工事	28
11. ガス工事	30
12. エア配管工事	31
13. 蒸気配管工事	32
14. 実演上の注意	33
15. 試食・試飲、食品販売	34
16. ストックルーム(出展者用倉庫)の設置	36
17. 清掃	37
18. 招待券	37
19. 通信回線	38
20. 共通食事券(ビッグサイトカード)	38
21. 宿泊	38

- 提出書類一覧
- 提出書類 NO.1～NO.13
- 事務局および関係連絡先

1. 開催概要・総合日程

(1) 施設園芸・植物工場展(GPEC)

名称：施設園芸・植物工場展 2018(GPEC)
 Greenhouse Horticulture & Plant Factory Exhibition / Conference
 テーマ：「見える!」「穫れる!」「稼げる!」～施設園芸のこれから～
 主催：一般社団法人 日本施設園芸協会
 後援：農林水産省、経済産業省、全国農業協同組合中央会(JA 全中)、全国農業協同組合連合会(JA 全農)、
 農林中央金庫、(一社)全国農業会議所、(公社)全国農業共済協会、(株)日本政策金融公庫 (順不同)
 共催：アテックス株式会社
 協賛：オランダ王国大使館、駐日イスラエル大使館経済部、千葉大学 園芸学部、農研機構、(一社)園芸学会、
 JA 包装園芸資材協会、植物工場普及振興会、スマートアグリコンソーシアム、
 (一社)全国農業改良普及支援協会、全国農業高等学校長協会、全国農業資材商業会、
 全国農業大学校協議会、(一社)全国肥料商連合会、全国野菜園芸技術研究会、
 NPO 法人地中熱利用促進協会、日本園芸農業協同組合連合会、(一社)日本花き卸売市場協会、
 (一社)日本花き生産協会、(一社)日本果樹種苗協会、(一財)日本 GAP 協会、
 (一社)日本経済団体連合会、(一社)日本種苗協会、(一社)日本植物工場産業協会、日本生物環境工学会、
 (一社)日本土壌肥料学会、(一社)日本農業機械化協会、(一社)日本農業機械工業会、日本農業気象学会、
 (公社)日本農業法人協会、(一財)日本花普及センター、日本ばら切花協会、日本ビニル工業会、
 日本肥料アンモニア協会、(一社)日本有機資源協会、日本養液栽培研究会、(一財)日本立地センター、
 (株)農協観光、農業施設学会、(一社)農業電化協会、農薬工業会、(一財)ヒートポンプ 蓄熱センター、
 農業データ連携基盤協議会、野菜流通カット協議会、青果物選果予冷施設協議会 (順不同、一部申請中)

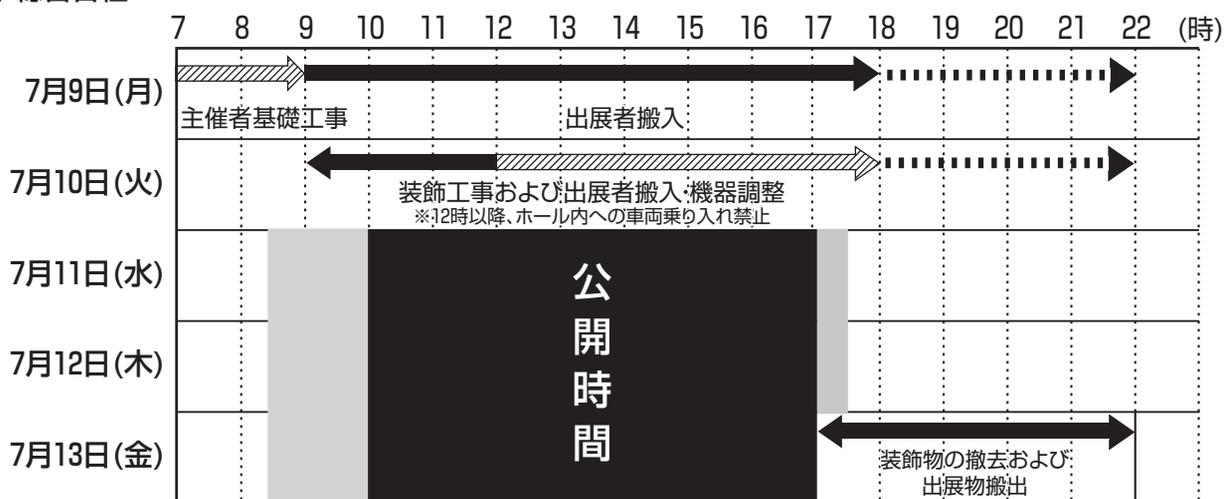
(2) スマートアグリ・ソリューション

名称：スマートアグリ・ソリューション 2018
 Smart Agriculture Solution
 主催：スマートアグリコンソーシアム
 共催：一般社団法人 日本施設園芸協会 / アテックス株式会社

(3) 両展共通

会期：2018年7月11日(水)～13日(金) 開場時間 10:00～17:00
 会場：東京ビッグサイト 東1・2ホール
 入場料：1,000円(税込、来場登録制、招待券持参者・Web事前登録者無料)

(4) 総合日程



■搬入および機器調整日

7月 9日(月) 9:00～18:00
 10日(火) 9:00～18:00 [展示ホール内への車両乗入は12:00まで]

■公開日

7月 11日(水)～13日(金) 10:00～17:00

■会期中・搬出日の出展者入場時間

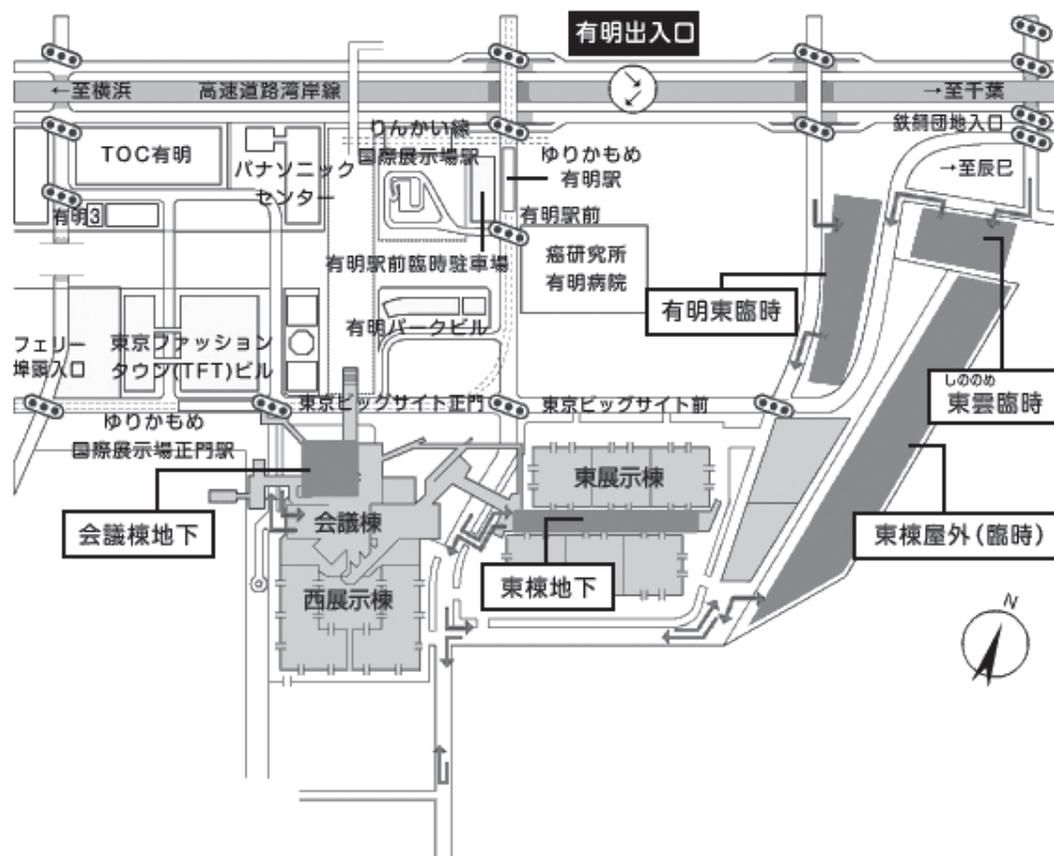
7月 11日(水) 8:30～17:30
 12日(木) 8:30～17:30
 13日(金) 8:30～22:00 ※17:00以降は撤去・搬出
 ※展示ホール内への車両乗入開始は18:00頃を予定

※上記時間以外は、会場事務局へ時間外作業届の提出が必要です。

(搬出日は残業不可)

3. 会場への交通案内

< 駐車場 (有料) >



会議棟地下

- ◆台数：62台（車椅子用5台）
- ◆営業時間：8：00～22：00
- ◆料金：普通車：250円／30分
一日最大2,000円（営業時間内限り）
- ◆制限：高さ2.5m、幅1.9m、長さ5.3m、重量2.5t

東棟地下

- ◆台数：191台（車椅子用4台）
- ◆営業時間：8：00～22：00
- ◆料金：普通車：250円／30分
一日最大2,000円（営業時間内限り）
- ◆制限：高さ2.1m、幅1.9m、長さ5.3m、重量2.5t

東棟屋外(臨時)

- ◆台数：1,932台（最大時）
- ◆営業時間：7：00～23：00（入庫は18時まで）
- ◆料金：普通車：250円／30分
一日最大1,500円（営業時間内限り）
大型車：500円／30分
一日最大4,000円（営業時間内限り）
バイク：300円／（回・日）
- ◆制限：6m以上の長さの車を大型車として取扱います

有明東臨時

- ◆台数：330台
- ◆営業時間：8：00～23：00（入庫は18時まで）
- ◆料金：普通車：1,500円／（回・日）
16時以降500円／（回・日）
大型車：4,000円／（回・日）
バイク：300円／（回・日）
- ◆制限：6m以上の長さの車を大型車として取扱います

東雲（しののめ）臨時

- ◆台数：460台
- ◆営業時間：8：00～23：00（入庫は18時まで）
- ◆料金：普通車：1,500円／（回・日）
16時以降500円／（回・日）
大型車：4,000円／（回・日）
バイク：300円／（回・日）
- ◆制限：6m以上の長さの車を大型車として取扱います

※駐車場の営業は変更になる場合があります。
最新の駐車場情報は、東京ビッグサイトのホームページをご参照ください。
<http://www.bigsight.jp/access/parking/information/>

4. 一般規程

4-1 一般規程・注意事項

(1) 出展物

- ①出展物は、本展示会の開催趣旨、目的にそった品目のみ展示できるものとします。
- ②事務局は、実演の音、操作方法、材料またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限することや、事務局の立場からみて、展示会の目的に合致しない展示物を禁止あるいは撤去することがあります。
- ③**外国貨物**を出展する際は、必ず通関手続きをとり**国内貨物にした後、出展してください**。特に会場内で加工または消耗する展示物は、必ず国内貨物にしてください。

(2) 工業所有権出願前の発明考案にかかわる出展物の取り扱い

発明の公開態様の多様化への対応等を目的とする平成23年の法令改正により、適用対象が拡大されたことに伴い、特許庁長官による博覧会の指定制度は廃止されました。

出願前の発明を出展・公開し、発明の新規性喪失の例外規定の適用を受けようとする出展者は、特許庁の「平成23年改正法対応 発明の新規性喪失の例が規定の適用を受けるための出願人の手引き <https://www.jpo.go.jp/shiryoku/kijun/kijun2/files/hatumei_reigai/01_guide.pdf>」を参照のうえ、お手続きください。

※この規定はあくまでも例外規定であることに留意する必要があります。仮に出願前に公開した発明についてこの規定の適用を受けたとしても、例えば、第三者が同じ発明について先に特許出願していた場合や先に公開していた場合には、特許を受けることができませんので、可能な限り、早く出願をすることが重要です。

また、海外への出願を予定している場合には、各国の発明の新規性喪失の例外規定にも留意する必要があります。各国の国内法令によっては、自らが公開したことにより、その国において特許を受けることができなくなる可能性もありますので十分にご注意ください。

(3) 出展物の管理と免責

- ①事務局は、会期中における出展物の管理・保安について、整備員を配置するなど事故防止に最善の注意をはらいますが、出展物の保護については出展者自身で行ってください。
- ②正当な不可抗力原因による事故（天災、火災、盗難、紛失等）または、見本市が開催される土地建物に起因する事故に関しては、その損失または損害について事務局は責任を負いません。

(4) 事故防止および責任

- ①出展者は、出展物や装飾物の搬入出、展示、実演などにあたっては事故の防止につとめてください。
- ②事務局は、出展者の前記に関する行為について必要と認めた際には、事故発生防止のための処置を命じ、その作業の制限、もしくは中止を求めることがあります。
- ③出展者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の建造物、もしくは人身等に対する一切の損害について責任を負うものとします。

◎盗難予防

事務局では、公開時間前後の盗難を未然に防ぐため、下記の予防措置をとることをお勧めします。

(a) 盗難の恐れのあるものは、持ち帰るか、鍵のかかる倉庫に保管する。

(b) 展示台には白布をかけ、商品が見えないようにする。

(c) 小間をチェーンやロープで囲い、侵入を防ぐ。

(5) 保 険

事務局では、出展者が個別に盗難保険などの損害保険、賠償責任保険、財物毀損保険などの保険をかけることをお勧めします。

(6) 禁 煙

会場内は全面禁煙です。喫煙は指定の場所のみとなります。

(7) 出展者の小間への常駐および会場責任者の登録

- ①出展者は搬入日、公開日、搬出日を通じ、必ず自社小間内に常駐し、来場者への対応、出展物の管理などにあたってください。
- ②出展者は、展示会場に常駐する責任者名を**提出書類「会場責任者・装飾施工業者登録書 / 搬入・搬出計画届」(全出展者提出)**により指定期日までに事務局に提出してください。

(8) 出展物の即売について

- ①出展者は、自社小間内において出展物のカタログやパンフレット・製品見本等を自由に配布できます。
- ②本展示会は、製品・技術のPRや情報交流を行う産業見本市であり、会期中における物品の即売行為は、原則として禁止しております。(書籍・出版物を除く)

(9) 音量規制

展示実演により発生する過度の音量は、緊急時の一斉放送の障害となるほか、他の出展者の迷惑となりますので、各社とも音量を極力おさえていただきますようお願いいたします。事務局が妥当でないと判断した場合は、音量等の調整、または実演の中止を求めることがあります。

(10) 展示場での実演・宣伝活動について

- ①出展者は、**自社の小間以外での実演、宣伝活動を行わないでください。**
- ②出展者は、実演または宣伝活動等のために**小間近くの通路が混雑することのないよう**にしてください。

(11) 写真・ビデオ撮影および模写

- ①**出展物の撮影**
当該出展者の許可なく、出展物の撮影・模写・測定・型取り等を行うことはできません。
- ②**自社小間の撮影**
一般来場者の妨げとならないようにしてください。また、規定作業時間外に撮影する場合は、事前に会場事務局へ届け出てください。
- ③**報道関係者の撮影**
事務局が許可した報道関係者および事務局の撮影班には「プレス証」を発行いたします。さしつかえのない限り、撮影のご協力をお願いします。

(12) 小間転貸しの禁止

出展者が、事務局の許可なく第三者に小間の転貸しや無料貸与を行うことは禁止します。

(13) 呼び出し放送の中止

開催期間中、外部からの呼び出しなどの場内放送は、商談の妨げとなるため、原則として行いません。ただし、搬入・搬出期間中の出展者等の呼び出しは行います。

(14) 清 掃

- ①設営時に生じる角材、ベニヤ板、ダンボール、プラスチック、電線等の残材・廃棄物・ゴミ等は出展者自身で処理してください。
※土・砂は指定業者でも廃棄できませんので、必ずお持ち帰りください。
- ②自社小間内は、清掃用具をご用意の上、出展者自身で清掃してください。なお、小間内清掃の委託をご希望の出展者は**提出書類「小間内清掃申込書」**にご記入の上、**指定期日までに事務局指定業者にお申し込み**ください。(有料)
- ③定められた期間を越えて、出展物、装飾資材等を会場内に残した場合は、事務局でこれを処分することがあります。この場合、その処分に要した費用は出展者の負担となります。

(15) 諸経費の負担

- ①電気・給排水・ガス等の設備を必要とする出展者は、提出書類によりお申し込みの上、事務局および関係者の請求に基づき、それに要する料金をお支払いください。
- ②出展物の輸送、搬入出、展示・実演などの出展者の行為に要する経費、出展マニュアル等に基づく展示装飾等の改修費用、さらに出展物に付保した損害保険料などはすべて出展者の負担となります。

(16) 規程等の変更・追加

事務局は、やむを得ない事態が発生した場合、展示会の規程ならびに出展マニュアルを変更することがあります。規程および出展マニュアルの変更・追加が生じた場合は、速やかに出展者に通知いたします。

4-2 入場方法**(1) 出展者の入場方法**

出展者および関係者（装飾業者等）は**会期中（7月11日～13日）**、事務局から配布する所定の**「出展者証」**を会場入場の際に着用してください。出展者証を着用していない方の入場はお断りしますので、全ての関係者に徹底するようお願いいたします。なお、出展者証の事前の追加請求は、原則として受け付けておりません。搬入日および会期当日に会場事務局にて名刺との交換でお渡します。

※見学等で来場される社員の方には「招待券」をご利用ください。

出展者 規定配布枚数	1～3小間	4～9小間	10小間以上
	10枚	20枚	30枚

(2) 来場者の入場方法

本展示会は来場登録制ですので、来場者の入場にあたっては、登録が必要となります。

登録は以下の方法があります。

① 「招待券」

あらかじめ登録欄に必要事項をご記入いただくか、名刺を貼付の上、来場当日、会場受付にて来場者証と引き換え、ご入場いただきます。

② 「事前来場登録証（Web）」

公式 Web サイトの事前来場登録システムにてご登録いただき、『事前来場登録証』を出力、来場当日、会場受付にて来場者証と引き換え、ご入場いただきます。

③ 「団体登録」

あらかじめ事務局宛に『団体来場登録希望』の旨、ご連絡いただき、登録フォームにご記入、ご返送いただきます。事務局より登録完了通知が届きますので、来場当日、代表者の方が会場受付にて全員分の来場者証と引き換え、ご入場いただきます。

④ 「当日券（有料：1,000円 税込）」

来場当日、『当日券販売所』にて登録カードをご購入し、必要事項をご記入いただき、来場者証と引き換えてからご入場いただきます。

※会場での来場登録は、会期中の午前9時30分から開始します。入場は午前10時からです。

5. 搬入・搬出

(1) 作業時間について

※全体スケジュールはP1をご参照ください。

①時間外作業について

- (a) 搬入作業がやむを得ず18:00を過ぎる場合、または9:00以前になる場合は、必ず事前に会場事務局で早出・残業申請を行い、承認を受けてから作業してください。
- (b) 搬出作業は、22:00までに完了させてください。

②会場内車両乗り入れ規制

会期前日 [7月10日(火)] の、展示ホール内車両乗り入れは12:00までです。

※ガス・水道・蒸気の配管工事および調整のための通電等を行います。

(2) 搬入・搬出の手続き

①搬入・搬出計画の届け出

出展者は、搬入・搬出の計画を**提出書類「会場責任者・装飾施工業者登録書 / 搬入・搬出計画届」にて指定期日までに事務局に提出**してください。

②作業日時の調整

搬入出作業については、重量物の据付・撤去や全体のスケジュール調整のため、出展者の希望時間を調整させていただく場合があります。

(3) 搬入出車両証について

①**会場内に車両を進入させる場合は、搬入出車両証が必要**です。搬入出ゲートで搬入出車両証を提示してください。規定枚数を超えて必要な出展者は事務局宛にご連絡ください。

規定配布枚数	1~3小間	4~9小間	10小間以上
	3枚	5枚	10枚

②注意事項

- (a) 搬入出車両証のない車両は入場できません。搬入出車両証は必ずフロントガラスに提示し、警備員に分かるようにしてください。
- (b) 搬入出車両証は駐車券ではありません。**荷物の積み降ろし、積み込みを終了した車両は速やかに退館**してください。
- (c) **会期中の会場への車両進入はできません。**
- (d) **出展者名および小間番号の記載のない搬入出車両証は無効**です。必ず所定事項を記入してください。
- (e) 搬入出車両証のない車両については、有料駐車場のご利用となりますのでご注意ください。

(4) 搬入について

①搬入日時

7月9日(月) 9:00～18:00

7月10日(火) 9:00～18:00(展示ホール内車両乗入は12:00まで)

②搬入方法

(a) 「搬入出車両証」を車につけてください。

作業の円滑化を図るため、搬入出車両証に出展者名、小間番号、作業会社名を明記の上、車両のフロントガラスに貼り警備員に分かるようにしてください。

(b) 空容器、空箱などは自社で保管・管理してください。

通路に放置してある物品は、事務局清掃業者が廃品として処理することがありますのでご注意ください。

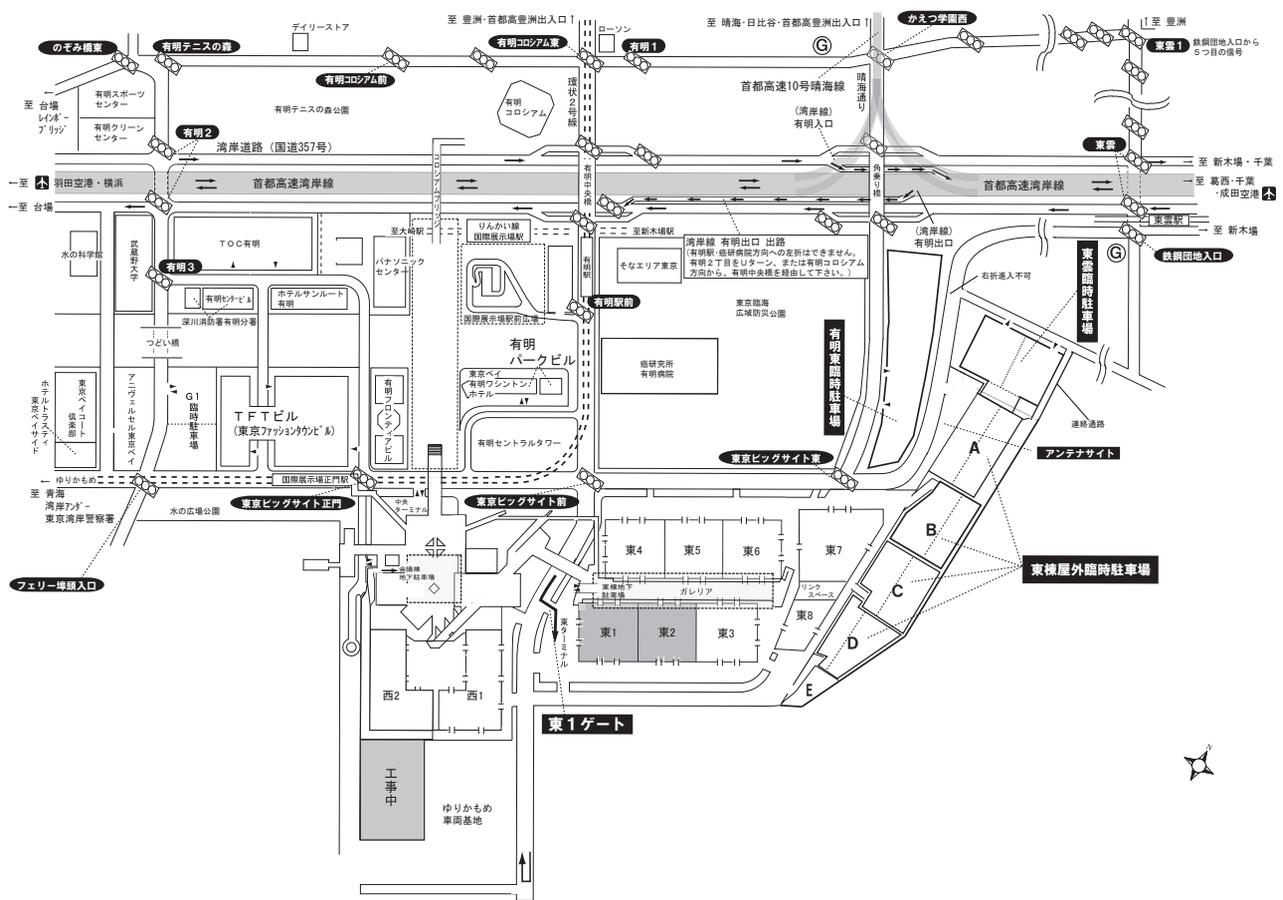
(c) 会場内は駐車禁止です。

作業の円滑化を図るため、作業の終了した車両はただちに展示ホール外へ移動してください。

③搬入経路および車両待機場

会場への進入は、警備員の指示に従ってください。展示物・資材などの搬入は、大小にかかわらず指示された搬入出口から行ってください。

<搬入経路図>

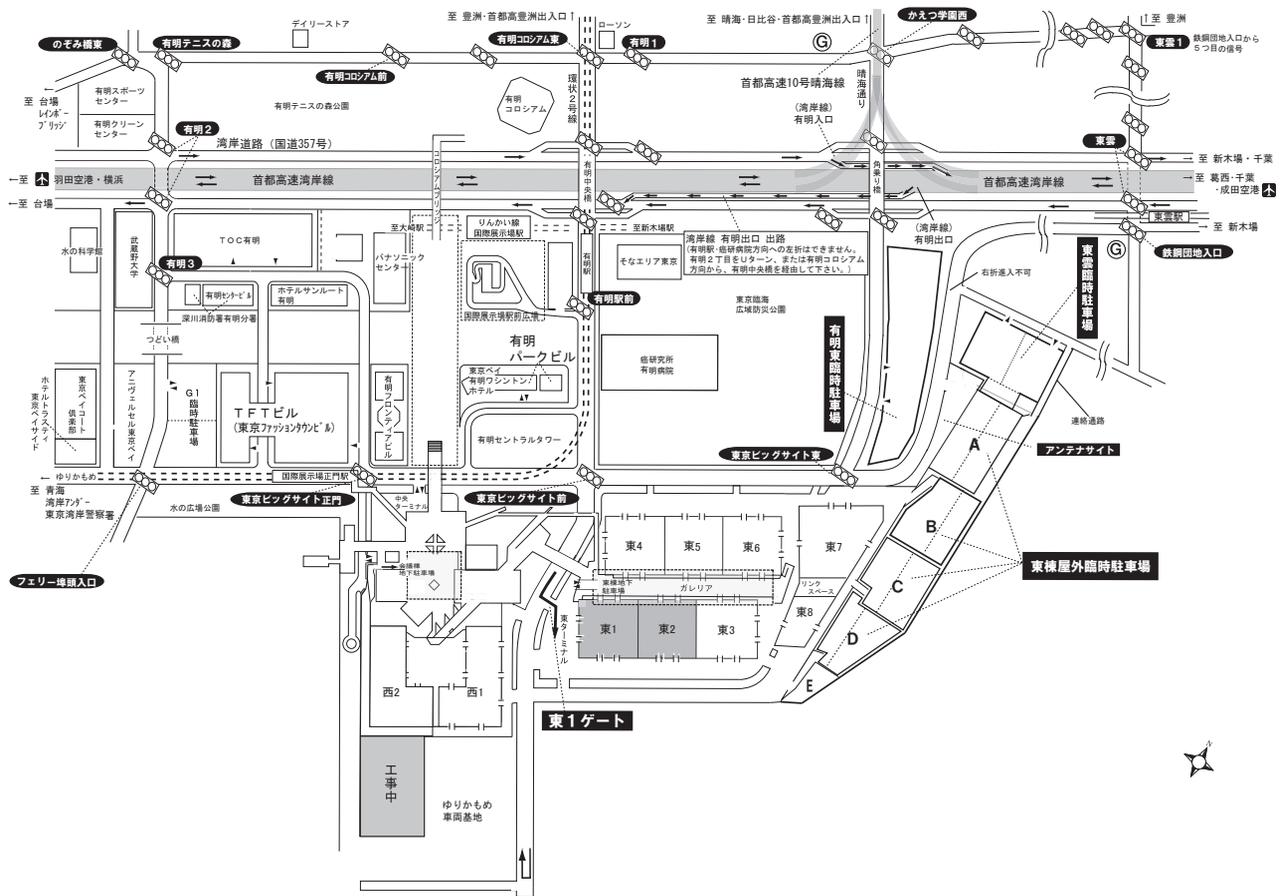


搬入経路は、混雑状況等により変わる場合があります。

(5) 会期中の搬入出について (実演材料・印刷物補充等)

- ①会期中(7月11日～13日)は、原則として搬入出はできません。
出展物の調整、カタログ・野菜・果物・花き等の補充などでやむを得ず、**会期中に搬入出を行う場合は、会場事務局に作業申請を行い、公開時間を除く開場時間(朝および夕方)に行ってください。**
- ②会期中は展示ホール内への車両乗り入れはできません。トラックヤードから手運びまたは台車をご利用ください。
- ③会期中の搬入出経路は下図のコースをとってください。
- ④作業が終了したらすみやかに移動してください。長時間の駐車は、有料駐車場(P.4参照)をご利用ください。
※会期中のトラックヤードには、団体来場者バス専用駐車場を設けますので、出展者の駐車はご遠慮ください。

<会期中の搬入出経路図>



**会期中は展示ホール内への車両の乗り入れはできません。
(台車を使用してのみの搬入)**

(6) 搬出について

①搬出日時

7月13日(金) 17:00～22:00

※展示ホール内車両進入開始は18:00頃を予定 残業不可

②搬出方法

(a) 搬出車両は、警備員の指示に従い、指定の場所で順番に待機してください。

車両待機開始時間 7月13日(金)8:30～

(b) 「搬入出車両証」を車のフロントガラスに提示してください。

(c) 「出展者証」を身につけてください。

搬出方法	手運び	展示ホール内車両乗入れ
待機開始時間	8:30～	
搬出開始時間	17:00以降	18:00以降(車両進入)
備考	・手運び搬出に限定 ・展示ホールへの車両進入不可	・車両進入は18:00以降 ・到着順に整理券を配布

③注意事項

(a) 展示ホール内に乗り入れする搬出車両には、待機場内にて到着順に整理券を配布します。

搬入出車両証のない車両、または指定場所に待機していなかった場合は、会場への進入が遅れる場合がありますのでご注意ください。

(b) 展示会終了直後の17:00から18:00頃までは、展示ホール内への車両の乗り入れができません。

この時間帯は、水道・電気・通路造作物等の撤去作業を行いますので、手運びによる搬出や梱包作業を行ってください。

(c) 展示会終了後は、盗難・事故防止に十分つとめてください。

事務局では警備員や係員を配置するなど最善の注意をもって会場管理にあたりますが、製品の紛失等事故防止のため、責任者の方は作業が終了するまで必ず立ち会ってください。

(d) 出展物・装飾資材などは会場内に残さないでください。

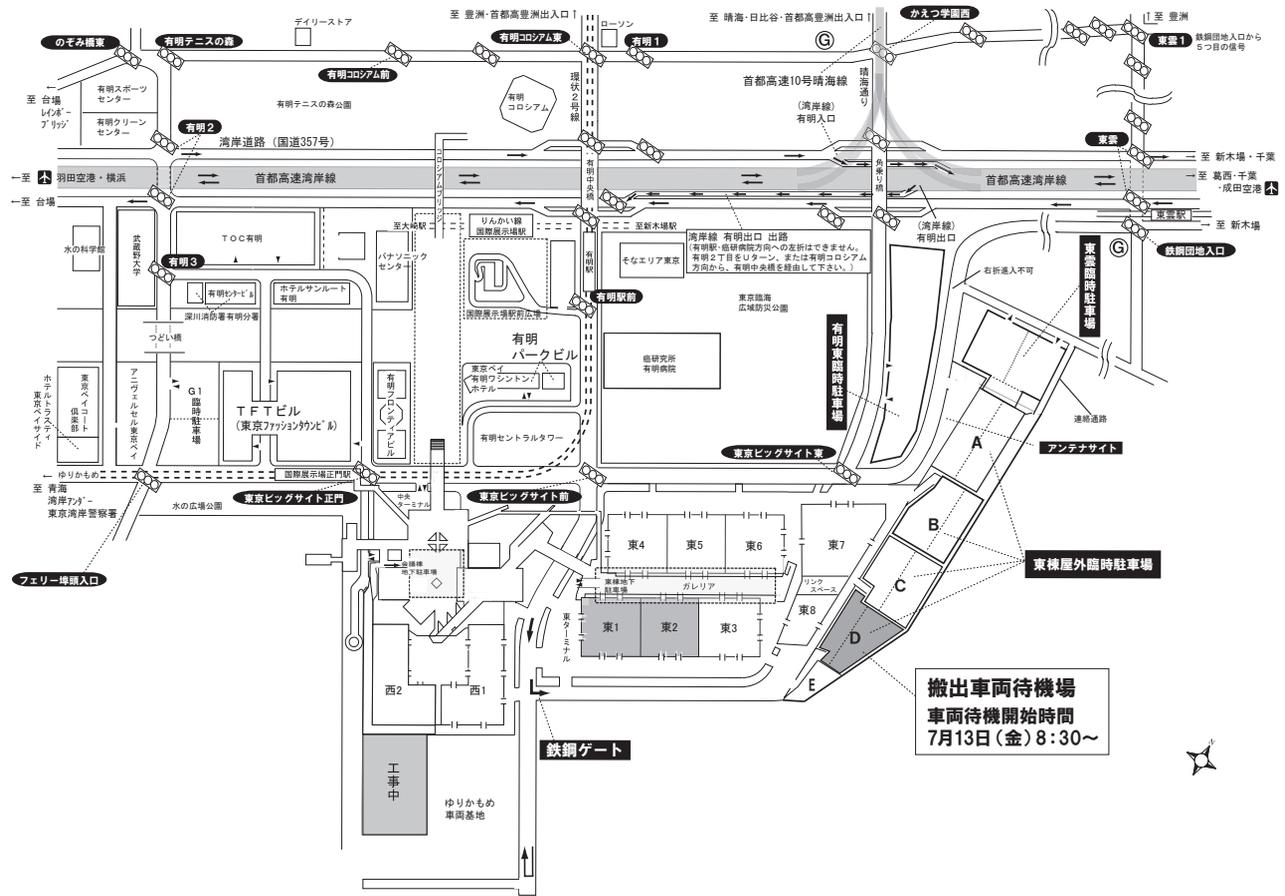
定められた時間(22:00)を超えて出展物や装飾資材が会場に残されていた場合、事務局は任意にこれを処分します。その処分に要した費用は出展者の負担になりますのでご注意ください。

5. 搬入・搬出

④搬出経路および車両待機場

搬出経路は次のコースをとってください。

<搬出経路図および車両待機場>



搬入期間及び会期中は、搬出車両待機場
への車両の止め置きはできません

搬出経路は、状況により変わる場合があります。

(7) 駐車場について (P.4 参照)

会期中の駐車は、前記 (P.4) の有料駐車場をご利用ください。

(8) 出展物の輸送について

- ① 展示会場へは 7 月 9 日 (月) より搬入・配達可能となりますので、これ以前に到着しないようご手配ください。事務局では時間指定配達をおすすめします。
- ② 配達物には下記の事項を明記してください。

〒135-0063 東京都江東区有明3-10-1
東京ビッグサイト 東1・2ホール
施設園芸・植物工場展(GPEC)

〇〇〇〇株式会社 (小間番号××-××)
(出展担当者の携帯電話番号)

※荷物の宛名には、必ず出展者名と小間番号をご記入ください。

- ③ 事務局では、事故防止のため出展物の預かりは一切行いません。**搬入物・配達物受け取りの際は、必ず自社小間内に出展関係者が常駐するようにしてください。**

(9) 搬入出作業の斡旋／輸送・荷役について

- ① 搬入出作業の申し込み
一括搬入・搬出作業を希望する出展者は、内容・料金など、下記荷役業者とご相談ください。
- ② 会期中の宅配カウンターについて

会期最終日の午後、会場内に宅配カウンターを設置いたします。現地での現金精算または請求書による後日払いのみ取り扱います。着払いはお取り扱いできませんのでご注意ください。運送できる荷物や料金など、下記荷役業者とご相談ください。

お問合せ先

(株) 近鉄コスモス

〒104-0061 東京都中央区銀座 3-10-9 KEC 銀座ビル

TEL : 03-5148-3960 FAX : 03-3542-6910

E-mail : events@k-cosmos.co.jp

担当 : 菅原・水上・下條

6. 展示装飾工事

(1) 小間位置の決定

小間位置は、申込順位、出展規模、出展製品、実演の有無等を考慮して事務局が決定します。また事務局は入場者整理の都合上、または展示効果向上のために小間図面を変更し、それに関連して小間を再配置する権利を有します。ただし事務局が必要と認める場合以外にはそのような変更は行われず、また変更が必要な場合は、出展者にその旨を通知するものとします。出展者は、小間位置の変更に対する賠償請求はできません。

(2) 装飾施工業者登録

出展者は、小間の装飾施工業者を**提出書類「会場責任者・装飾施工業者登録書 / 搬入・搬出計画届」により、指定期日までに事務局に提出**してください。

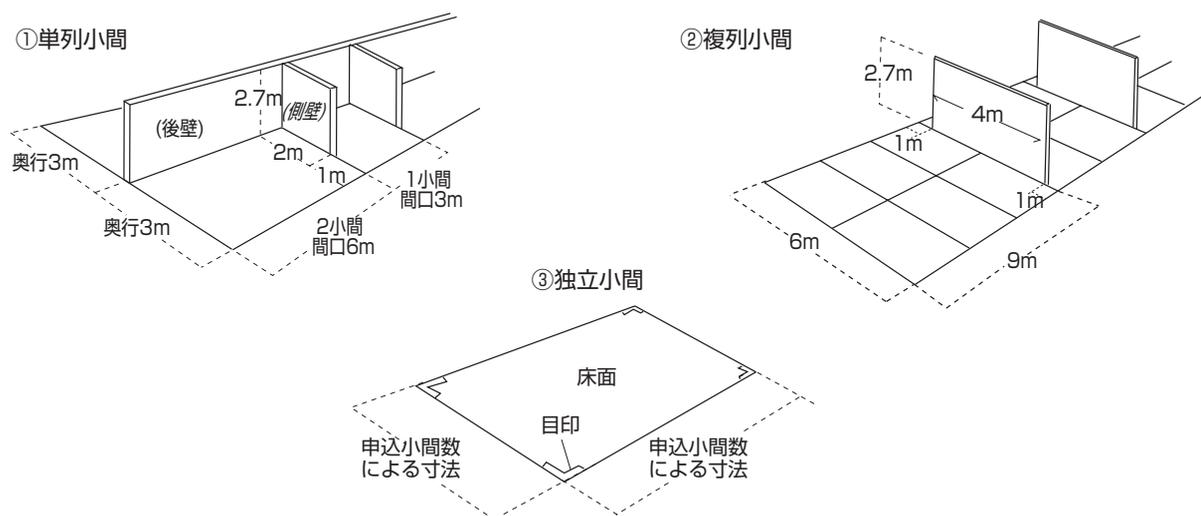
(3) 小間の規格

- ①標準小間：(1 小間) 間口 3.0 m × 奥行 3.0 m × 高さ 2.7 m
- ②独立小間：(指定スペース) 高さ 2.7 m

(4) 基礎装飾 (事務局で施工する装飾)

- ①単列小間：(a) 後壁・間仕切りを設置します。
(b) 後壁・間仕切りは、高さ 2.7 m の**システムパネル** (白色、塩ビシート貼) です。
(c) **間仕切りの出幅は**、出展物の見通しを考慮し **2 m** とします。
※ **2 m を超える間仕切りにする場合は、隣接小間の出展者に了解を得たうえで、事前に事務局へ連絡し、施工してください。** その際、施工費は出展者の負担となります。
※角小間の場合、通路側の側壁は、出展者からの依頼がない限り設けません。
※複数小間でご出展の場合、ブース内に小間ごとの仕切り壁はありません。
- ②複列小間：(a) 間仕切りを設けます。
(b) 間仕切りは、高さ 2.7 m の**システムパネル** (白色、塩ビシート貼) です。
(c) **間仕切りは**、出展物の見通しを考慮し、**各通路より 1 m セットバック** します。
※ **既定の長さを超える間仕切りにする場合は、隣接小間の出展者に了解を得たうえで、事務局へ連絡し、施工してください。** その際、施工費は出展者の負担となります。
- ③独立小間：床面に区画を印します。

<基礎小間基本配置図>



(5) 装飾規定

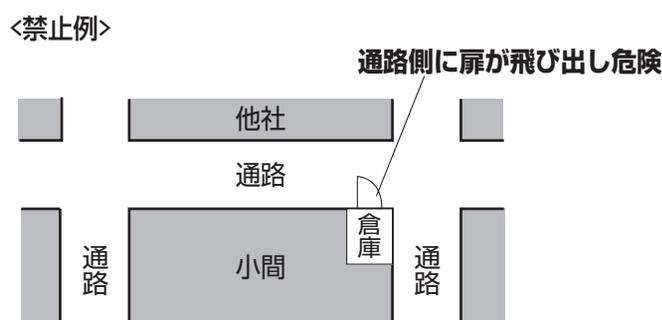
① 間仕切りパネルへの直接工作の禁止

使用されるパネル板は、白色、塩化ビニール素材（システムパネル）です。**パネル面およびアルミ柱への穴あけ・切断・釘打ち等の直接工作・加工は、原則として禁止**します。ただし、パネル表面には、カッティングシートを貼ることやベルクロテープを使ってのパネルの取付が可能です。撤去時には必ず原状回復してください。フレーム付きのパネルの取付には、専用の吊下げ金具（S 管およびチェーン）で吊り下げることができます。

※詳細については、事務局指定業者にお問い合わせください。

② 外扉設置の禁止

通路に面して、小間内の装飾物に扉を設置する場合は、**内開き（扉を開けた時、通路にはみ出さない状態）**にしてください。

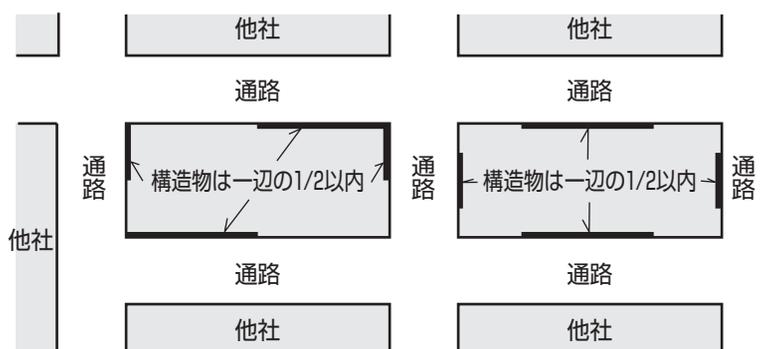


③ 装飾物および出展物（商品）の高さ制限

装飾物および出展物（商品）の高さ制限はありません。**ただし、装飾物および出展物本体の高さが 2.7 m を超えるものを持ち込まれる出展者は、あらかじめ事務局に図面を提出し、事務局にご相談ください。**消火設備の散水障害および煙感知器の感知障害となるため、設置場所を限定することがあります。（会場の構造上、承認できない場合もあります。）また、隣接出展者の迷惑にならないよう、設置場所についてご配慮ください。（隣接出展者の展示に支障をきたすおそれがある場合、事務局から装飾の撤去や出展物の移動を依頼することがあります。その際の設営、撤去、移動にかかる費用は出展者負担となります。）

④ 全面壁の禁止

通路に面して壁面等造作物を設置する場合、会場全体の見通しを良好にするため、**造作物の設置は小間一辺の 1/2 以内**とします。残る 1/2 は原則としてオープンとし、展示効果上やむを得ない場合のみ見通しのきく造作（ガラス窓、ルーバー、高さ 120 cm 以内の壁面・棚など）としてください。



⑤ 隣接部分の開放（他社との隣接部分・側壁は通路から 1m あけてください）

原則として、見通しを確保するために間仕切りは基礎装飾通りとし、延長はできません。ただし、隣接小間の出展者と事前協議のうえ、延長することはこの限りではありません。（延長分は出展者負担となります。）

⑥はみ出しの禁止

出展物・装飾物・サイン類・展示台・イス・机・カタログスタンド・植栽等が自社小間からはみ出さないようにしてください。また、スポットライト等を通路側にはみ出して設置することも禁止します。

⑦投影の禁止

会場の壁面、天井、共用の通路等に文字・映像等を投影することを禁止します。

⑧直接工作の禁止

床面へのホールインアンカー以外の直接工作と天井・壁面・扉・ガラス等への直接工作（釘打ち・削り等）を禁止します。

⑨天井構造物の禁止および解除手続き

天井構造物とは、天井に設置された屋根および幕などの構造物で、開放率70%未満のものを指します。展示物、装飾物ともに、消火設備の散水障害または感知障害となる天井張り、屋根などの天井構造物を設けることはできません。ただし、「ビニールハウス」や「コンテナ」等商品の展示、その他出展物の状況によりやむをえず、一部天井、屋根など天井構造物の設置を行う際は、事前に所轄消防署の指導を受ける必要があります。**提出書類「天井構造届出書」に設計図面（立体図・平面図・鳥瞰図 ※天井部分がわかるように記載）を添付し5月30日（水）までに事務局指定装飾会社へ提出してください。**

なお、申請書類は事務局指定装飾会社にて取りまとめ、上記期限後に東京ビッグサイト会場担当を通じて深川消防署へ提出します。提出後、散水／感知障害への対策として**個別に深川消防署より、消火設備や無線式感知器等の設置を指示されることがあります。その場合の設置費用は出展者負担となります。また、承認を得ていない場合は深川消防署の検査にて改善を求められますのでご注意ください。**

※本件は、消防法令及び東京ビッグサイト防災ガイドラインに準じる必要があります。該当出展者は必ず事前に事務局指定装飾会社へご相談ください。

※天井構造物は、その幅または奥行きが1.2mを超えた場合もしくは消防法令及び東京ビッグサイトの消防設備の妨げになると判断された場合、東京ビッグサイトの防災ガイドラインに則り、無線式煙感知器、パッケージ型消火設備、消火器などの設置が必要となります。設置費用は出展者のご負担となりますので予めご了承ください。

※事務局の確認を得た場合でも、現場にて図面では確認できなかった事項や不整合があった場合、事務局より消防設備の設置を求めることがあります。

※四方を壁に囲まれるなど、閉鎖的な空間に天井構造物を設置する場合、上記の記載事項にかかわらず消防設備の設置を求められることがあります。

※装飾が目的の2重天井となる天井構造物は設置できません。ただし、**製品展示の為に設置がやむを得ない場合に限り、事務局指定装飾会社経由で、個別に深川消防署に相談することにより、設置を認められることがあります。**

お問合せ先

(株) ボックス・ワン

〒133-0057 東京都江戸川区西小岩 1-27-12

TEL : 03-5622-7541 FAX : 03-5622-0686

担当 : 中瀬・牧野・吉田

E-mail : gpec@box1.co.jp

(6) 装飾資材の防災規制

展示ホールでは、消防法第8条の3により、一定基準の防火管理と設備が義務づけられています。**装飾施工中および会期初日に消防当局の査察**が行われますので、下記の項目について完全を期してください。

- ① 展示用パネル、カーペット、カーテン、幕、布、紙、その他**装飾材料で可燃性のものを使用する場合は防災性能を有し、「防災ラベル」/「防災処理済シール」が貼付されたもの**以外は使用できません。

※防災シールは、カーテン等の防災物品のひとつひとつに付けてください。

- ② 展示用合板・繊維板は、厚さに関係なくすべて下記の防災合板を使用してください。
 ③ 防災合板に厚い布・ひだのある紙類を貼付する場合は、防災性能を有する物を使用してください。ただし、薄い布・紙を防災合板に全面密着して使用する場合はさしつかえありません。
 ④ 発砲スチロールなどの石油化学製品（アクリル、ウレタン、アセテート、ポリエステル、ポリカーボネート、ナイロン、ホンコンフラワーなど）は極力使用しないでください。ただし、発砲スチロールなどを切文字程度で、来場者の手の届かない場所での使用は除外します。
 ⑤ **防災処理ができない布は使用できません。**（のぼり、旗、カーテンなどご注意ください。）布製品に対する防災処理は浸漬により行うため、アクリルやポリエステルが20%以上含まれているものは防災二次加工ができません。

（これは、防災二次加工は繊維に薬液をしみ込ませるため、液体が繊維の間に入り込む綿、麻などの天然繊維やレーヨンが材料でないと防災の効果がないからです。）

- ⑥ **防災表示制度による「防災ラベル」は次のとおりです。**

[防災合板]

消防庁登録者番号
防 災
登録確認機関名 公益財団法人 日本防災協会

彩色は、地を白色、文字「防災」を赤色、他の文字及び横線は黒色。

[防災カーペット]

消防庁登録者番号
防 ○ 災
登録確認機関名 公益財団法人 日本防災協会

彩色は、地を白色、文字「防災」を赤色、他の文字及び横線は黒色。

ストックスペースを仕切るカーテンにも防災ラベルの表示が必要です。

(7) その他装飾・施工上の注意事項

展示装飾の実施にあたっては、なるべく会場全体の見通しを保持し、全出展者の展示効果が向上するよう考慮のうえ、他社の迷惑にならないような展示・装飾を計画してください。

- ① **事務局が施工する基礎装飾物の取り外しはできません。**
 ② 施工にあたっては、あらかじめ施工（装飾）業者の工場で作形・加工を行い、会場においては組み立て程度の最小限の作業にとどめてください。
 ③ 展示装飾および出展物を会場の天井、柱、壁などの既存のものから吊り下げたり、もたせかけることは禁止します。
 ④ 施工および資材の運搬にあたっては、会場設備、電気・電話・水道等の設備、基礎小間、他社の装飾・出展物などを損傷しないよう十分注意してください。万一損傷した場合は、理由のいかんにかかわらず原状回復の責務を負っていただきます。

- ⑤小間内床にカーペットを敷く場合は、すべて弱粘性両面テープで固定してください。ボンドなどの接着剤の使用はできません。
- ⑥作業によって生じた屑、廃材は毎日必ず持ち帰ってください。
- ⑦電気・ガスなどによる溶接、その他で火気を使用する場合は、あらかじめ事務局に届け出て承認を受けてから行ってください。また、作業中は必ず消火器を手元に置いてください。
- ⑧会場内では、必ず自社の小間内で作業を行ってください。通路または他の小間に資材を放置したまま作業をすることを禁止します。撤去時の場合もこれに準じます。
- ⑨消火器、屋内消火栓、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、非常ベル、誘導灯などを装飾物などで隠さないでください。また、その付近には使用の際に障害となる陳列をしたり、工作物、その他の物品を放置しないでください。
- ⑩会期中は展示設備の交換や装飾の模様替えをすることは、原則としてできません。
- ⑪装飾上の**ネオンサイン**、またはこれに類するものの**使用・造作は禁止**します。
- ⑫出展者は、出展物から特殊な臭い、煙等が発生する恐れがある場合、あらかじめ事務局に申し出てください。

(8) 重量出展物の取り扱いについて

- ①**展示ホール内に進入できる車両は、総重量(車両重量+積載重量)45t以下**です。なお、タイヤ式で4輪以上のものに限りです。
- ②下記**重量物を展示する場合は5月30日(水)までに事務局にご相談**ください。
 - (a) **単位重量が5t/㎡を超える重量物の展示**
 - (b) **展示物単体重量が50tを超える物品の展示**
 - (c) 実演の際、激しい振動を伴う重量物の展示
- ③吊り上げクレーンはラフタークレーンの45t以下をご利用ください。
- ④ピット蓋およびその付近には、いかなる場合でも絶対にアウトリガーベースを載せないでください。
- ⑤アウトリガーベースの養生方法は、35tラフター以下の場合、50cm×50cmの敷板を使用してください。
- ⑥ピットおよびその周辺部(ピット端部から200mmまで)の範囲内で展示物の全重量を支えることや、ピット上で集中荷重を受けることはできません。ただし、3t/㎡以下の荷重は別とします。

(9) 作業中の喫煙について

展示ホールおよびガレリアは禁煙です。作業中の喫煙は所定の喫煙所でお願いします。

(10) 規程の遵守

禁止事項に違反した場合、または規定に合わない不完全な装飾だった場合には、工事の変更、中止、または撤去を命ずることがありますので、計画・設計に際しては十分にご注意ください。事務局および関係官公署は、これによって生ずる損害、費用の増加、その他不測の事態については責任を負いません。

(11) 原状回復

床面工事を行う場合は、会期終了後ただちに原状回復することを条件とします。回復が十分でなく、または期間中に十分回復が行われなため、事務局が代わってこれを実施した場合は、その回復に要した費用を当該出展者の負担とします。(P.19参照)

7. 床面工事

(1) 床面工事について

出展物や装飾物を会場床面に固定するため、**ホールインアンカーの使用を希望する出展者は、提出書類「アンカーボルト工事届」に打設箇所を明記した設計図面(2部)を添付し、指定期日までに事務局指定装飾業者へ提出**してください。一括して(株)東京ビッグサイトに対し施工許可を申請します。

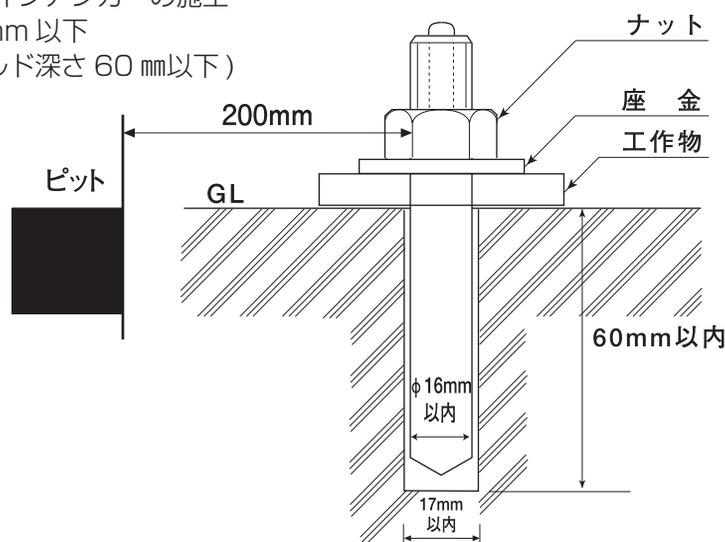
(2) アンカー埋込料

ホールインアンカー埋込料 1,296 円/本(消費税込)

(3) 施工上の注意

- ①ホールインアンカーボルトは ϕ 16mm以下、長さは60mm以下とします。
- ②アンカーボルトは心棒打込み式のアンカー(下図参照)のみを使用してください。
- ③床面ピットの蓋部分、ピットの縁より20cm以内およびアンカーのピット内への埋め込みはできません。
- ④原状回復は床面と平らになるようにサンダー等で切断してください。ハンマーによる打ち込みやガス溶断はできません。

- ホールインアンカーの施工
 ϕ 16mm以下
(シールド深さ60mm以下)



(4) 禁止事項

- ①上記アンカーボルト以外(コンクリート釘、ドライピット鋸、コンクリートビス、ケミカルアンカー、グリップアンカー、プラグアンカー)の打設。
 - ②掘削、はつり行為、ドリル径17mmを超える穴あけ。
 - ③床面への塗料等の直接塗布。カーペット等に接着剤を塗布して直接貼付。
- ※展示・装飾に際して、上記アンカーボルト工事以外の会場躯体に対する工事は一切行うことはできません。違反工事を発見した場合、ただちに作業を中止していただきます。また、損傷等が発生した場合、補修費を含めた相応の損害賠償を事務局より請求いたします。

(5) 原状回復

床面工事を行った場合、会期終了後ただちに原状回復することを条件とします。回復が十分でない場合、または期間内に回復がおこなわれないため事務局が代ってこれを実施した場合は、その回復に要した費用を当該出展者に請求いたします。

(6) 注意事項

- ①会場の構造上またはその他の事情で床面工事が許可されない場合もあります。
- ②工事届の提出がない場合の床面工事はできません。

お問合せ先

(株)ボックス・ワン

〒133-0057 東京都江戸川区西小岩 1-27-12
TEL: 03-5622-7541 FAX: 03-5622-0686

担当: 中瀬・牧野・吉田

E-mail: gpec@box1.co.jp

8. 防火・防災（消防関係）

展示会場では、燃えやすい木・紙・油をはじめ、高圧ガス・液化ガスなどが使用されており、非常に危険です。普段ならなんでもない行為が思いがけない大惨事を招く可能性があるとともに、所轄消防署からの許可条件も年々厳しくなっています。

この項は特に大切ですので、ご熟読のうえ、防火・防災に心がけてください。

8-1. 禁止行為

(1) 展示会場での禁止行為

- ①喫煙
- ②裸火の使用
- ③危険物の持ち込み

(2) 上記補足

①裸火の種類

(a) 裸火となるもの

- ・発熱部が外部に露出したもの（炎、電気コンロ、電気ストーブ、電熱器等）
- ・**据付面積が 1 m²以上の炉**
- ・**厨房設備**（最大消費熱量の合計が 120kw 未満は除く）
- ・**温風暖房機**（風道を使用しないもので、最大消費熱量の合計が 70kw 未満は除く）
- ・**ボイラー**（最大消費熱量の合計が 70kw 未満は除く）
- ・**乾燥設備**（最大消費熱量の合計が 17kw 未満、または据付面積が 1 m²未満は除く）
- ・**給湯湯沸設備**（最大消費熱量の合計が 70kw 未満は除く）
- ・**設置位置 5m 以内の器具の合計消費熱量が 120kw を超える場合**

※上記ご使用の際には、本申請書以外に消防署指定の申請書の提出が必要になりますので、ご相談ください。

(b) 裸火とならないもの

- ・発熱部が外部に露出していないもの
（トースター、ホットプレート、オーブン、電気フライヤー、電磁調理器等）
- ※ブース内で調理をされる際には、できるだけIHヒーター等のご使用をお勧めいたします。

②危険物とは

(a) 危険物の種類（引火性液体）

※切削油については水溶性をご使用くださるようお願いいたします。

第1石油類 (引火点21℃未満のもの)	ガソリン・ベンジン・シンナー・アルコール類
第2石油類 (引火点21～70℃未満のもの)	灯油・軽油・洗浄油・テレピン油・アルコール等
第3石油類 (引火点70～200℃未満のもの)	重油・マシン油・潤滑油等
第4石油類 (引火点200℃以上のもの)	ギヤー油・シリンダー油・タービン油・作動油等
動植物油類	ヤシ油・なたね油・ヒマシ油等

(b) 危険物品

- ・指定可燃物（ラッカーパテ、パラフィン、プラスチック原料等消防法および火災予防条例で定める指定可燃物）
- ・可燃性ガス（プロパン、アセチレン、水素など一般高圧ガス、保安規制で定める可燃性ガス）
- ・マッチ ・火薬類 ・スプレー類（手指消毒用アルコール、ステンレス磨き用など）

- 前述の「禁止行為」のうち、出展物実演のためにやむを得ない必要最小限度のものに限り、以下の承認要件をもって事前に申請し、所轄消防署の承認を受けた後、会場内への持ち込みおよび実演が可能となります。
- 申請を行っても準備不足や不適切な処置があった場合は、承認されないことがあります。
- 解除未申請のまま禁止行為を行っていた場合は、ただちに使用を中止していただきます。

8-2. 禁止行為の解除条件

(1) 喫煙

- ①**展示ホール内では、喫煙できません。→解除不可**
※商談テーブルに灰皿を置く等の行為も、所轄消防署により厳しく処分されます。
- ②**喫煙は、ビッグサイト所定の場所をご利用ください。**

(2) 裸火の使用

- ①同一形式の火気器具は、1点のみとする。
- ②**気体燃料の消費量は、1機種につき58kw(49,000kcal) / h以下とし、必ずガス漏れ警報機を設置する。**
※1社で使用するガス機種容量がやむを得ず120kw(100,000kcal) / h以上になる場合は、**別途申請が必要**になります。この場合様々な制約・条件が必要になる場合がありますのでお早めにご相談ください。
- ③固体燃料の消費量は、1日につき木炭15kg、練炭10kg、その他5kg以下とする。
- ④液体燃料（灯油など）の使用は、禁止とする。
- ⑤ローソク、キャンドルランプの使用は、禁止とする。
- ⑥裸火使用箇所の周囲は、**金属以外の不燃材（12mm以上のプラスターボード、スレート板、高さは火の高さから300mm以上）で被覆する。**
- ⑦**裸火使用箇所は、危険物品・その他可燃性の可燃物および非常口などの避難施設から水平距離で5m以上離す。**
- ⑧フライヤーなどの煮沸器具を使用する施設は、来場者にやけどなどの危害を及ぼさないよう保護措置を講ずる。
- ⑨試食などのために**フライヤーを使用する場合、機械メーカー以外は電気式とする。**
（ガスフライヤーは不可）
- ⑩火花が発生する器具の場合は、床に敷物などを使用しない。
- ⑪火気使用器具は、容易に移動しないように固定する。
- ⑫使用場所までの**ガス配管は、金属パイプを使用する。**
- ⑬**消火器（能力2単位10号型以上）を必ず備え、かつ表示する。**
- ⑭金属などを加温するためにバーナ、トーチランプを使用する場合は、開場時間外（10時以前または17時以降）とし、いかなる理由でも開場時間中の使用、展示ホール内持ち込み、および保管は禁止とする。
- ⑮裸火を使用する機器は、**転倒防止のため固定する。**

(3) 危険物品の持ち込み

- ①**危険物品は、非常口などの避難施設から水平距離6m（危険物持ち込み量が多い時は10m）以上離す。**
- ②**危険物品は、火気使用場所から水平距離で5m以上離す。**（不燃材料で防火上有効に遮断するなどの安全装置を講じた場合を除く）
- ③**危険物品の持ち込みは、実演に必要な最小限の量で1日の使用分のみとする。**
- ④燃料等の補給は、開場時間内には行わない。
- ⑤危険物品は、浸潤・揮発などで引火・着火の危険がないよう厳重に保管する。
- ⑥危険物・指定可燃物の煮沸行為における油量は、80%以下とする。
- ⑦展示のみに持ち込む危険物の容器は、空き缶とする。
- ⑧展示・陳列用の車両の燃料は、必要最小限とする。

8. 防火・防災（消防関係）

- ⑨接触・混合発火する恐れがある危険物は、同一の場所で取り扱わない。
- ⑩空き缶、残油は必ず持ち帰り、小間内には置かない。
- ⑪可燃性蒸気の発生が著しい機器を使用する場合は、当該蒸気を屋外の安全な場所に排出する設備を設ける。
- ⑫**危険物品を小間内に持ち込んだ場合には、必ず粉末消火器（能力2単位10号型以上）を備え、かつ表示すること（裸火用との兼用可）。**
- ⑬不燃性ガス（窒素ガス、フロンガス、ヘリウムガス、酸素ガスなど）を使用するために高圧ガスボンベを会場内に持ち込む場合は、下記の点に注意する。
 - ・点検を常時行い、ガスの漏洩を防止すること
 - ・ボンベの転倒防止措置を必ず施すこと
 - ・実演用以外の使用はしないこと
- ⑭機械本体と別になっている油槽は、法規制の対象となるので、所轄消防署の水張・水圧検査を受けた油槽を使用する。

※本展では、水素の持ち込み及び水素を発生させる実演については、一切禁止とさせていただきます。

8-3. 消防署による査察

会期前日と会期初日の2回にわたり、所轄消防署による査察が行われます。装飾資材の防災加工や、火気器具類の点検、消火器の設置の確認のため、出展者ブース内に立ち入ることがあります。皆様のご協力をお願いします。

8-4. 禁止行為解除の承認申請

●火気・危険物品の使用については、前記「8-2. 禁止行為の解除条件」を前提に、事務局が一括して所轄消防署に許可申請を提出し、所轄消防署の承認のもとに使用が可能になります。

■火気使用・危険物持ち込み申請

火気・危険物品等を取り扱う出展者は、**提出書類「火気・危険物等に関する申請書」（全出展者提出）を指定期日までにカタログ・小間平面図（機械・危険物品の位置も明記）および実演内容を添えて事務局指定装飾会社に必ず提出してください。**

※**不燃材による被覆** 危険物の持ち込み申請には、製品安全データシート（SDS/MSDS）が必要となりますので併せてご提出ください。

※**追加申請はできませんので、指定期日までに必ず関係書類を提出してください。**

—— 全出展者の方へ ——

東京都火災予防条例により、**火気・危険物品のある小間には、全て消火器（能力2単位10号型以上）の設置が義務づけられています。**

お問合せ先

(株) ボックス・ワン

〒133-0057 東京都江戸川区西小岩 1-27-12

TEL：03-5622-7541 FAX：03-5622-0686

担当：中瀬・牧野・吉田

E-mail：gpec@box1.co.jp

9. 電気工事

(1) 会場内の一般照明

展示場の一般照明設備は、会場既設の蛍光高圧水銀灯で、各ホールの平均照明は 400 ルクス～500 ルクス程度です。

(2) 電気供給の申し込み

電気供給を必要とする出展者は、**提出書類「電気供給申込書」**を**事務局指定業者**にご提出してください。

なお、併せて電源希望位置および単線結線図を、設計図に必ずご記入のうえご提出ください。

※ 24 時間送電を希望される出展者は、その旨を申込書図面上に「24 時間送電」と明記してください。

(3) 供給電気方式

小間に供給する電気方式は、下記の通りです。

※ 下記以外の特殊電源は基礎幹線工事の範囲では供給できませんのでご注意ください。

電気方式	電 圧	周波数	容 量
交流単相	100 V	50 Hz	3kWまで
交流単相	100/200 V	50 Hz	3kW以上
交流3相	200 V	50 Hz	すべての容量

(4) 電気工事の範囲

[一次側幹線工事 (事務局施工)]

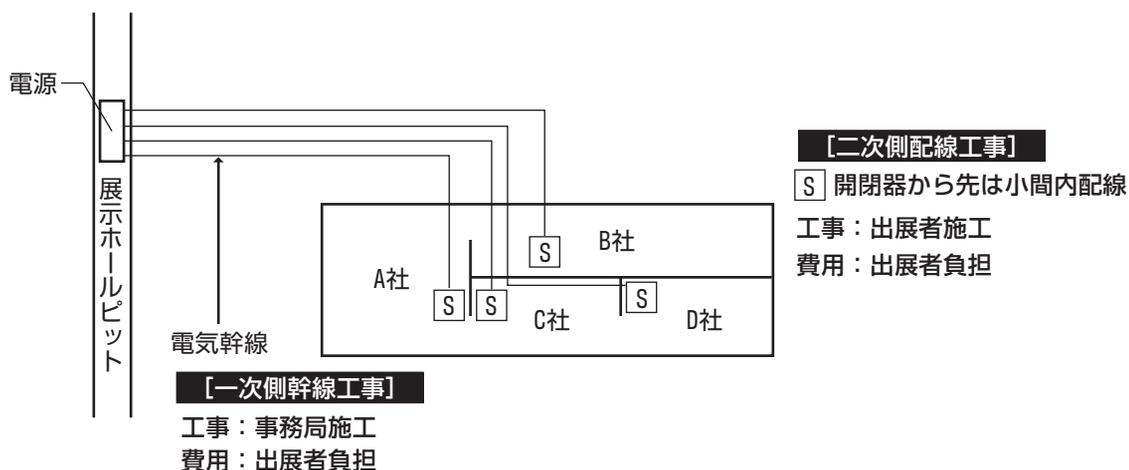
事務局は、「電気供給申込書」に基づき、電気の供給幹線を小間内まで配線し、開閉器を 1 ヶ所設置します。

① 施工費用は、全額出展者の負担です。

② 小間内に設置する開閉器の設置希望位置を、提出書類「電気供給申込書」の「電気工事設計図」に明記してください。

③ 設計図に記入がない場合は、任意の位置に設置します。なお、現場での変更対応はできませんので、あらかじめご承知おきください。

④ ピット位置の都合上、幹線工事の配線が小間内または小間前の通路を遮断する箇所がありますがご了承ください。



[二次側配線工事(出展者施工)]

供給幹線(開閉器)からの照明および動力配線等の小間内配線工事は、出展者で施工していただきます。

- ①施工費用は、全額出展者の負担です。
 ②小間内配線工事は、事務局指定電気幹線工事会社でも承りますので、必要とする出展者は、提出書類「電気照明備品申込書」(該当出展者提出)にてお申し込みください。

[参考]

工事費(消費税・工事代金込み)

蛍光灯	40W	1灯	3,240円
ハロゲンスポットライト	100W	1灯	4,320円
アーム付ハロゲンスポットライト	100W	1灯	5,400円
レフスポットライト	100W	1灯	3,780円
アーム付レフスポットライト	100W	1灯	3,780円
LEDスポットライト(白色)	14W	1灯	6,480円
アーム付LEDスポットライト(白色)	14W	1灯	7,560円
コンセント(100ボルト)		1個	3,240円

分電盤工事費(消費税・工事代金込み)

回路数	容量	金額
1回路	~1,500W	3,240円
2回路	1,501W~3,000W	6,480円
3回路	3,001W~4,500W	9,720円

以降、1回路増すごとに、3,240円加算されます。

200V動力工事は別途事務局指定電気幹線工事会社までお問い合わせください。

(5) 電気設備費用(幹線工事費および電気使用料金)

● 幹線工事費

8,100円/kW(消費税込)

● 電気使用料金

2,106円/kW(消費税込)

※1kW未満は切り上げとします。(例0.6kW=1kW)

- ①幹線工事費・電気使用料金とも、提出書類「電気供給申込書」(全出展者提出)により計算し、幹線工事費の施工業者から直接ご請求いたします。
 ②また、会期中に申込内容と実際の工事実績を確認し、差異があれば、差額をご請求いたします。
 ③申し込みの容量に変更があった場合は必ず、速やかに申込書の控えに追記し再提出してください。
 ※幹線工事費や電気使用料金等に変更があった場合は、それに準じます。
 ただし、電気工事施工完了後の変更は受け付けられません。

(6) 小間への送電

① 通常送電

7月10日(火)	12:30~17:30(予定)
11日(水)	8:30~17:30
12日(木)	8:30~17:30
13日(金)	8:30~17:15

② 時間外送電

期日前後に機械の調整、試運転等のため、特に電気の供給を必要とする場合には、可能な範囲において供給いたしますので、事前に事務局指定電気幹線工事会社の担当者にご連絡ください。

③ 24 時間送電

昼夜送電が必要な場合には、事務局指定電気幹線工事会社の担当者と打ち合わせしてください。

(7) 小間内電気工事の留意事項**① 工事内容の確認**

出展者は、事務局の承認を受けた**提出書類「電気供給申込書」(全出展者提出)**の内容と工事の施工内容に違いがないか確認してください。もし、変更があった場合には、速やかに事務局へ申し出て変更の承認を受けてください。

② 電気工事士免状の携帯

出展者が行う小間内配線工事は、必ず電気工事業の登録をしている業者に依頼してください。また、電気工事を行うすべての作業者は、作業中必ず電気工事士法に基づく第一種電気工事士の免状を携帯しなければ工事を行うことができません。

③ 小間内配電盤

- (a) 2回路以上の設備になる場合は、主開閉器および分岐開閉器(なるべく電流制限器を使用)を設けてください。開閉を目的としたカットアウトスイッチの使用は認められません。
- (b) 小間内配電盤には、電気工事名および連絡電話番号を記入するか、ネームプレートを貼付してください。
- (c) 配電盤は、出展者・装飾関係者・電気工事者で打ち合わせを行ってから、点検、保守の容易な場所に設置してください。

④ 漏電ブレーカーの設置

小間内で電気供給を受ける全ての出展者は、自社の展示品ならびに共通供給幹線を使用する隣接小間の保護のため、漏電ブレーカーを設置してください。漏電ブレーカーが設置されていない場合は電気供給は行いません。

⑤ 工事材料

- (a) 電気工事に使用する材料は、なるべく新品で適正規格であることを要します。
- (b) 電気用品取締法の適用を受ける電気用品については、経済産業大臣の型式承認を受けたマーク入りのものを使用してください。
- (c) 電気工事に使用する電線・材料・機械類は電気用品取締法の規制を受けるので、日本製品を使用してください。やむを得ず外国製品を使用する場合は、法規に基づく許可を得てから使用してください。

⑥ 高力率照明器具の使用

蛍光灯、高圧水銀灯の放電灯は、なるべく高力率の安定器を使用してください。

⑦ 起動補償器

7.5kW以上のモーターには起動補償器を取り付けてください。

⑧ 配線

- (a) 照明器具、小型電気器具等の配線に際しては、コードの流し引き等をしないように心がけてください。
- (b) 電源の接続には、圧着端子を使用してください。
- (c) 電熱線の露出した電熱器およびネオンは使用できません。
- (d) 対地電圧が150Vを超える機器には、必ず適正な接地工事を施してください。
(鉄箱入配電盤使用の時は、必ずアースケースを施してください。)
- (e) 一般配線には、VVケーブル、または同等以上のケーブルを使用してください。
- (f) 照明器具および機器の配線については、ビニールコードの使用を禁止します。必ず機器容量に合った電線を使用してください。
- (g) 小間内通路等に床面配線する場合は、ケーブルを鉄管に入れ、サドルで固定するか、モール、鉄板にて保護し、通行に支障のないようにしてください。
- (h) 電線の接続は、スリーブで圧着接続するかハンダづけを施してください。
- (i) 配線、器具は正規に固定してください。

(j) 開閉器は、機器の容量に合ったブレーカーまたはカバースイッチを使用し、カバースイッチには適正なヒューズを取り付けてください。また、開閉器からの配線はたこ足配線、共バサミ等を行わないでください。

(k) 照明用コンセント等の配線は、1台15A以上のものは1回路ごとに、またその他の場合には合計が15Aごとに1回路として分岐開閉器を設けた分電盤を取り付けてください。

⑨ヒューズ

小間内電気設備の保安上設けるスイッチにいれるヒューズは、必ず適正な爪付きヒューズを使用し、銅線等で代用しないでください。なお、配電盤内部に予備ヒューズを常備してください。

⑩照明器具の隠蔽（アンドン等）

(a) 装飾用に蛍光灯、白熱灯等の照明器具を隠蔽する場合は、特に火災の予防を考慮した構造とし、材料には不燃材料を使用してください。

(b) 取り付けに際しては、内部に高温とならないように十分換気できるようにしてください。

⑪危険防止

(a) 施工にあたっては、特に火災事故の防止、人体および財物の損傷、その他の電気事故防止に万全の注意を払ってください。

(b) 白熱電球、抵抗器等の熱を発生する器具は、可燃材や人体に接触することのないよう施してください。なお、**装飾上のネオンサイン、またはこれに類するネオンサインの使用は禁止**します。

(c) 電灯の口金、受け口等の充電部は露出させないでください。

(d) 配電盤を小間内通路に設置する場合は「配電盤危険」と表示してください。

(e) メインスイッチからのたこ足分岐は行わないでください。

(f) 配電盤および点滅ドラムスイッチ等は、鉄またはプラスチック製の箱入りのものを使用し、その設置場所は点検保守が容易にできる位置にしてください。また、配電盤には施工業者名および電話番号を明記してください。

⑫その他

(a) 床面等が損傷を受けるおそれのある場所に臨時配線を施工する場合は、適当な防護処置を講じてください。特に設営・撤去作業中においては、作業用の電気配線を含め、車両、作業用足場等により損傷を受けないよう処置してください。

(b) 電気配線工事に伴う配線くずは、必ず撤去清掃してください。特に、ピット内および端子盤内はきれいにしてください。

(c) その他電気工事施工については、事務局が指示する注意事項に従ってください。

(8) 検査・通電

電気設備の検査は、経済産業省令（電気設備に関する技術基準）東京都火災予防条例等に基づいて指定工事会社が実施します。検査に合格しなかった出展者は、速やかに改修して、事務局に改修報告をしてください。

(9) 供給制限および時差運転

①出展各社の**電気申し込み総容量が会場保有の出力限度を超え、需要上やむを得ない場合は、供給制限へのご協力をお願いすることがあります。**

②電気の需要上やむを得ないときは、事務局の指示に従って実演の時差運転をしていただくことがあります。

(10) 電気使用上の注意

①事務局の許可なしに電圧を変えて他に流用することはできません。

②退館時には、必ず小間内電源スイッチを切ってください。メインスイッチを入れたまま退場されると、翌朝送電の際に危険ですから特に注意してください。

③コンセントからのたこ足配線は禁じます。

- ④ビニールコードの使用は、3 m以下とします。またビニールコードで電源コンロ等の発熱器具を使用しないでください。
- ⑤会期中における小間内での事故防止のため、出展者は各自の責任において技術者または電気工事を常駐させるようにつとめてください。
- ⑥小間内の電気設備の保安については、出展者が責任をもって行ってください。

(11) 使用点検

電気事故の発生を予防するため、随時事務局および監督官公署の検査員が小間内電気設備とその使用状況を点検します。点検により不良材料、不良箇所等を発見したときは、事務局または出展者または電気工事者に対し、材料の取替えや工事の変更、改修等を指示し、それが完了するまで通電を中止することがあります。

(12) 保護措置・会期中の保守

- ①電源の異常および事故による停電、電圧降下のために実演・出展物・装置等を損傷した場合、事務局はその責任を負いかねますので、出展者は十分な保護措置を行ってください。
- ②会期中は、幹線工事者の電気保守要員が、会場内に常駐します。

(13) 電気幹線工事者

事務局が行う電気幹線工事は、下記の工事者が担当します。
申込手続きおよび電気関係については、直接お問い合わせください。

お問合せ先

(株)純光社

〒134-0091 東京都江戸川区船堀 3-11-11

TEL:03-3686-0570 FAX:03-3675-3139

担当：佐藤・小山

E-mail:20180711@junkosha.jp

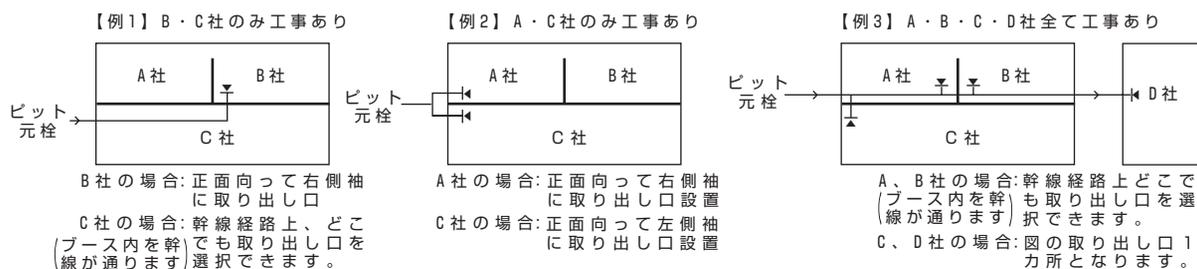
10. 給排水設備工事

(1) 給排水工事の申し込み

給排水を必要とする出展者は、提出書類「給排水 / エア配管工事申込書」(該当出展者提出)により、指定期日までに事務局指定給排水工事会社宛にお申し込みください。なお、その際取付位置と給排水管のサイズ、1時間当たりの使用量を必ずご記入ください。

(2) 給排水設備工事

- ①事務局では、給排水の基本設備として小間内(または付近)に給水口および排水口を1ヶ所設けます。なお、給水バルブおよび排水口は、原則として小間の床下ピットから最も近い小間袖の位置とします。
- ②小間内の工事(二次側工事)につきましては、出展者負担により別途行ってください。



(3) 給排水幹線工事費用

- ①給水管は13φ~25φ、排水管は40φ~50φです。

81,000円(消費税込)※廃棄物処理・ピット清掃・保守費用含む。

- ②給排水幹線工事費は、幹線工事の指定工事会社から直接ご請求いたします。
- ③水道料金は、使用量(取付メーターにて計量)に応じて、指定工事会社から直接ご請求いたします。

(4) 供給期間と時間

①通常供給

7月10日(火)	15:00~17:00(予定)
11日(水)	8:30~17:30
12日(木)	8:30~17:30
13日(金)	8:30~17:00

②時間外供給

会期前日に機械の調整、試運転等のため、特に水の供給を必要とする場合には、可能な範囲において供給いたしますので、事前に事務局指定給排水工事会社の担当者にご連絡ください。ただし、特別配管等の経費がかかる場合および使用料金、保守料金等は出展者の負担とします。

③24時間通水

夜間通水については可能な範囲において供給いたしますので、事前に事務局指定給排水工事会社の担当者にご連絡ください。ただし、特別配管等の経費がかかる場合および保守料金は出展者の負担とします。

(5) 保護装置

断水または水圧低下などの事故のため、実演物その他を損傷するおそれのある場合は、保護装置を設備してください。

(6) 使用制限

異常漏水または給排水装置の故障などで、水圧低下、断水などの事故が発生した場合および水道局の給水制限が実施された場合には、事務局は水道の使用を制限することがあります。

(7) 設備のリース

事務局指定の給排水工事業者では、流し台（一槽シンク）、手洗い器（L5）、電気温水器のリースを承っております。詳しくは直接お問い合わせください。

(8) 注意事項

展示ホールのピットには、電線やガス管が通っており、大変危険ですので、**ピットには直接排水しないでください**。排水にあたっては必ず事前に事務局指定工事会社に相談してください。

(9) 給排水設備工事者

事務局が行う給排水幹線工事は、下記の工事者が担当します。

申込手続・工事費等については、下記へ直接お問い合わせください。

お問合せ先

(株)山崎工業所

〒164-0012 東京都中野区本町4-23-17

TEL:03-3383-3541 FAX:03-3380-1298

担当：勝矢

11. ガス工事

(1) 工事申し込み

ガスの供給を必要とする出展者は、事務局指定ガス工事会社にお問い合わせください。

- (注) ①ガスの種類は、**石油液化ガス(プロパン)**とします。
②提出書類には、ガス(1時間当たり)の使用量を必ず明示してください。
③期日までにお申し込みされないと配管工事はできませんのでご注意ください。

(2) ガス設備工事

- ①LPG供給幹線の元栓は、会場へのガス引き込み口に最も近い小間袖の位置に設置します。
②元栓から、機械等への配管・接続工事(二次側工事)は、資格を持つ業者が工事してください。(事務局指定会社でも承ります。)
③事務局指定工事会社以外で、二次側工事を行う場合は、必ず**提出書類「ガス配管工事申込書」に施工会社等をご記入**ください。
④ガス工事で機械に直接結ぶ場合は、ガス接続口に荷札、色テープ等で明示してください。

(3) ガス幹線工事費用

◆ 20A 以下 (1カ所) 1式	¥151,200(消費税込)保守費含む
◆ 25A (1カ所) 1式	¥159,840(消費税込)保守費含む

- ①ガス幹線工事費およびガス使用量は、指定工事会社から直接ご請求いたします。
②32A以上は別途料金がかかります。

(4) 小間へのガス供給

①通常供給

ガスの使用量については、1ホール毎の規制があるため、調整をさせていただく場合があります。

7月11日(水)	8:30~17:30
12日(木)	8:30~17:30
13日(金)	8:30~17:00

②時間外供給

- (a)会期中に機械の調整、試運転等のため、特にガスの供給を必要とする場合には、可能な範囲において供給いたしますので、事前に指定工事会社の担当者にご連絡ください。
(b)特別配管等の経費がかかる場合および使用料金、保守料金等は出展者の負担とします。
(c)早期供給：1時間あたり3,240円(消費税込)
残業供給：1時間あたり5,400円(消費税込)

③会期前日の供給

消防署の検査が終了しだい供給します。

(5) お問い合わせ先

申込手続き・工事費等については、下記へ直接お問い合わせください。

お問い合わせ先

(株)山崎工業所
〒164-0012 東京都中野区本町4-23-17
TEL:03-3383-3541 FAX:03-3380-1298
担当：勝矢

12. エア配管工事

(1) 工事申し込み

エアを必要とする出展者は、提出書類「給排水 / エア配管工事申込書」を、指定期日までに事務局指定エア工事会社宛にお申し込みください。

(2) エア幹線工事費用

81,000円(消費税込)※エア供給量300ℓ以内、小間袖まで、保守費用含む。

- ①エア幹線工事費は幹線工事の指定工事会社から直接ご請求いたします。
- ②コンプレッサーの燃料は、使用量に応じて指定工事会社から直接ご請求いたします。
- ③エア供給量が300ℓを超える場合は、100ℓ増える毎に10,800円(消費税込)となります。

(3) コンプレッサーのリース

エアを必要とする出展者が少ない場合は、自社にてコンプレッサーを用意してください。コンプレッサーのリースを希望される出展者は、直接下記工事業者へお申し込みください。

◆コンプレッサーリース料金(消音・スクリュータイプ)

3馬力	5,400円(消費税込)/1日
5馬力	6,480円(//)/1日
7.5馬力	7,560円(//)/1日
10~35馬力	8,640円(//)/1日

上記料金の他に搬入出費として37,800円(消費税込)の保守・諸経費を別途申し受けます。

(4) 供給期間と時間

①通常供給

7月10日(火)	15:00~17:00
11日(水)	8:30~17:30
12日(木)	8:30~17:30
13日(金)	8:30~17:00

②時間外供給

- (a)会期前日に機械の調整、試運転等のため、特にエアの供給を必要とする場合には、可能な範囲において供給いたしますので、事前に指定工事会社の担当者にご連絡ください。
- (b)特別配管等の経費がかかる場合および使用料金、保守料金等は出展者の負担とします。
- (c)早期供給：1時間あたり3,240円(消費税込み)
残業供給：1時間あたり5,400円(消費税込み)

(5) お問い合わせ先

事務局が行うエア配管工事は、下記の工事者が担当します。
申込手続き・工事費用等については、下記へ直接お問い合わせください。

お問い合わせ先 (株)山崎工業所 〒164-0012 東京都中野区本町4-23-17 TEL:03-3383-3541 FAX:03-3380-1298 担当：勝矢

13. 蒸気配管工事

(1) 蒸気の供給について

- ①蒸気の集中配管は原則として行いませんので、**蒸気を必要とする出展者は、自社にてボイラーを用意してください。**ボイラーからの配管工事は事務局指定工事会社でも承ります。
- ②液体燃料やガスを使用するボイラーは館外に設置し、館内への配管を行ってください。また、自社ボイラーを会場外に設置する場合は法令に基づいて施工してください。なお、**館外にボイラーを設置する出展者は、提出書類「火を使用する設備等の設置（変更）届出書（ボイラーの館外設置届）」**に下記図面をそれぞれ3部添えて指定期日までに事務局指定装飾会社宛に提出してください。一括して消防署へ申請します。

【提出図面】

1. ボイラー室および周囲の状況等の図面（金属以外の不燃性の材料で被覆してください）
2. ボイラー図面および燃料タンク図面

【注意事項】

1. 消火器の転倒防止（アンカーボルト等で固定）
 2. 開催中は保守点検者を配置してください
 3. 使用中は燃料を補給し、移動はしないこと
 4. 灯油、A重油の燃料を多く使用する場合は防油堤が必要です（一般的には、90ℓ以上使用する場合に必要となります）
- ③会場内に持ち込むことができるボイラーは、密閉式の電気ボイラー【6万kcal/h以上は別途届出が必要(1kW×860kcalで計算)】に限定されます。**密閉式の電気ボイラーを持ち込む出展者は、提出書類「火気・危険物等に関する申請書」（全出展者提出）にカタログ3部を添えて指定期日までに事務局指定装飾会社宛に提出してください。**一括して消防署へ申請します。

(2) お問い合わせ先

配管工事については、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先

(株)山崎工業所

〒164-0012 東京都中野区本町4-23-17

TEL:03-3383-3541 FAX:03-3380-1298

担当：勝矢

14. 実演上の注意

実演等により、「大きい音」や「強い匂い」の発生が予想される場合は、事前に事務局にご連絡ください。事務局が展示会運営の立場からみて不都合と判断した場合は、実演を中止いただく場合がございます。

(1) 危険防止措置

実演を行う出展者は常に安全を心がけ、特に火気に注意し、人体または財物に対する危険防止のために万全の措置を講じてください。

(2) 実演に伴う損害賠償

実演において人体または財物等に与えた被害の補償等については、出展者の責任において解決してください。

(3) ガスボイラー持込の禁止

重油、ガスボイラーを館内に持ち込んでの実演はできません。

(4) 実演に伴う配慮

実演によって生ずる強度の音響・光熱・塵・ガス・高周波・超音波・煙・臭気等については、他の出展者や来場者に迷惑を及ぼすことがないように十分注意してください。

(5) 廃油の処理

- ① 廃油等を会場内の排水溝に捨てることは、固く禁じます。
- ② 出展者が責任をもって会場外に搬出し、処理してください。

(6) 電気幹線設備の保守点検

開場時間外であっても、保守点検のために、小間内の分電盤および電源開閉器等を見回ることがありますので、開閉器周辺は施錠せずに開けておくようにしてください。

(7) ゴミ処理

- ① 実演によって生じたゴミは、毎夕まとめて東京都指定ゴミ袋に入れ、「燃えるゴミ」と「燃えないゴミ」に分類し、会場内に置かれるダストボックスに入れてください。
東京都指定ゴミ袋は、東京ビッグサイト内コンビニでも取り扱っております。
- ② 多量の廃棄物（生ゴミなど）が生じる場合は、下記清掃業者に収集運搬を依頼してください。

お問合せ先

(株)ビッグサイトサービス

〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1

TEL:03-5530-1290 FAX:03-5564-5430

担当：倉本・山口

(8) 終業点検

毎日の終業時には、小間内および倉庫内の整理・整頓はもとより、火の元、電気スイッチ、給排水バルブ、消火器などの点検を確実にを行い退館してください。なお、残業した際は、終了後責任者が会場事務局に必ず報告をしてから退館してください。

(9) 実演の制限・中止

事務局は会場の管理・保全・秩序の維持および公衆の安全のため、これらに支障をきたすと認めた実演については、出展者に対し必要な措置をとるよう要求します。対応していただけない場合には実演の制限、または中止を命ずることがあります。

15. 試食・試飲、食品販売

東京ビッグサイト会場で食品を取り扱う場合、特に以下の事項に留意して食品の安全確保に努めてください。

(1) 事前の届出について

試食・試飲および食品販売を行う場合は、提出書類「食品取扱届」（全出展者提出）を事務局指定装飾会社へ、また「食品営業許可申請書」を江東区保健所長へ事前に提出してください。

(2) 営業許可申請

金銭を取って以下の営業を行う場合は、保健所の営業許可が必要となりますので事前に許可申請をしてください。（1週間前）

なお、申請には所定の申請書、会社の登記簿謄本等が必要になります。

（営業例）

①飲食店営業【飲食物（アルコール類含む）の調理提供】

※必要設備基準：手洗い（L-5）および消毒装置（石けん、逆性石けん等）・流し（2槽）・給湯設備・冷蔵庫・廃棄物容器・温度計等

②喫茶店営業【軽飲食物（ソフトドリンク、ディッシャーによるアイスクリーム、かき氷）の提供】

③菓子製造業【菓子類およびパンの製造】

④アイスクリーム類製造業【店頭でのソフトクリーム等の製造販売等】

※②～④必要設備基準：手洗い（L-5）および消毒装置（石けん、逆性石けん等）・流し（1槽）・廃棄物容器・温度計等

⑤魚介類販売業【鮮魚介類、鯨肉類（冷凍包装品を含む）】

⑥乳類販売業【牛乳、乳飲料等（コーヒー牛乳等）の販売】

⑦食肉販売業【畜肉および食鳥肉（内臓含む）、（冷凍包装品を含む）】

⑧食料品等販売業【弁当類、惣菜類、乳製品、食肉製品、魚介類加工品、その他の調理加工を要しないで直接摂取できる食品を販売。ただし、弁当類、惣菜類以外の上記食品で、販売時に温度管理が不要で包装に入れられたものを除く】

※⑤～⑧必要設備基準：手洗い（L-5）および消毒装置（逆性石けん等）・必要に応じて流しの他に冷蔵庫・廃棄物容器・温度計等

◎L-5(36 cm×28 cm) ◎流し：1槽の大きさ（内径の目安45 cm×36 cm×18 cm以上）

■営業許可が必要な施設は、構造として区画が必要となります。

■取扱食品によっては、営業許可の取得が必要になります。構造、設備基準がありますので申請前に必ず保健所へお問い合わせください。

(3) 試食・試飲、食品販売届の提出

無料で試食・試飲を行う場合または上記(2)に表示された食品以外の販売を行う場合にも、保健所への届出が必要となります。提出書類「食品取扱届」（全出展者提出）、提出書類「食品取扱届（小間内略図）」（試食・試飲を行う出展者提出）を指定期日までに事務局指定装飾会社へ提出してください。

※必要設備基準：手洗い（L-5）および消毒装置（石けん、逆性石けん等）・廃棄物容器・流し等

①簡単な手作業を伴う場合（食品の小分け作業等）

・手洗い設備（給排水完備、36cm×28cm以上）

②器具を用いた調理・加工を伴う場合

・手洗い設備（給排水完備、36cm×28cm以上） ・流し（給排水完備、45cm×36cm以上）

(4) 管理・運営について

一般の管理・運営基準を遵守したうえ、さらに以下の事項に留意してください。

①調理業（製造業を含む）

- (a) 食器類は原則として使い捨て容器を使用すること。
- (b) 使用水は飲用に適する水を使用すること。
- (c) 廃棄物については適正に処理すること。
- (d) 原材料は、できるだけ下処理済みの中間製品を用いて現場での調理行為は極力控えること。
- (e) 原材料等は当日の取扱い量に見合う量を仕入れ、その保管については適正な温度管理等を徹底し、原則として当日中に使いきる。ただし、数日間まとめて仕入れる場合には、仕入れ数量に応じた原材料保管庫（冷凍冷蔵庫）等の設置をすること。
- (f) 調理加工品目および取扱い量は季節、設備等の状況を勘案すること。
- (g) 検便等により食品取扱い者の健康状態を確認し、化膿性疾患や下痢等の症状がある場合には作業に従事させないこと。
- (h) パート、アルバイトの従事者に対しても食品取扱いについて十分な衛生教育に努めること。
- (i) 部門（施設）ごとに責任者を定め衛生管理の徹底を図ること。

②試食・試飲

- (a) 食器類は原則として使い捨て容器を使用すること。
- (b) 提供量は原則として一口程度とすること。
- (c) 提供する食品は衛生上の危害度を考慮すること。（刺身やカキなど生の食品は避けること）
- (d) 廃棄物については適正に処理すること。
- (e) 提供する食品の現場での調理行為は極力控えること。
- (f) 提供する食品は当日提供する量を仕入れ、その保管については適正な温度管理等を徹底し、原則として当日中に使い切ること。
- (g) 食品取扱い者の健康状態を確認し、化膿性疾患や下痢等の症状がある場合には作業に従事させないこと。
- (h) パート、アルバイトの従事者に対しても食品取扱いについて十分な衛生教育に努めること。
- (i) 部門（施設）ごとに責任者を定め衛生管理の徹底を図ること。

③食品販売（届出によるもの）

- (a) 調理加工済み食品は露出販売をしないこと。
- (b) 食品の適正な表示を確認すること。
- (c) 食品の保存基準を遵守すること。
- (d) 部門（施設）ごとに責任者を定め衛生管理の徹底を図ること。

(5) お問い合わせ先

詳細については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

江東区保健所 生活衛生課 食品衛生担当
〒135-0016 東京都江東区東陽 2-1-1
TEL:03-3647-5882 FAX:03-3615-7171

16. ストックルーム（出展者用倉庫）の設置

(1) ストックルームの申し込み

事務局では、出展者の便宜を図るため、展示ホール内に、実演材料および会期中に使用するカタログ、パンフレット等の保管用として、またスタッフの休憩、控室としてご利用いただけるストックルームを有料にて設置します。

ただし、このストックルームは設置場所に限りがありますので、予定棟数に達した場合ご希望に沿えない場合があります。

ストックルームをご希望の出展者は、提出書類「ストックルーム（出展者用倉庫）申込書」により事務局宛にお申し込みください。なお、ストックルームは先着順となっておりますので、ご利用を希望される場合、お早めにお申し込みください。

(2) 設置面積

面積：9㎡（W3.0m×D3.0m）

なお、ストックルームを連結することにより、用途に応じて拡大することができます。

(3) 設置期間

7月10日（火）9：00～13日（金）17：00

※お申し込みの出展者に対し、順次引き渡します。

(4) 設置・使用料金

75,600円／1棟（消費税込）

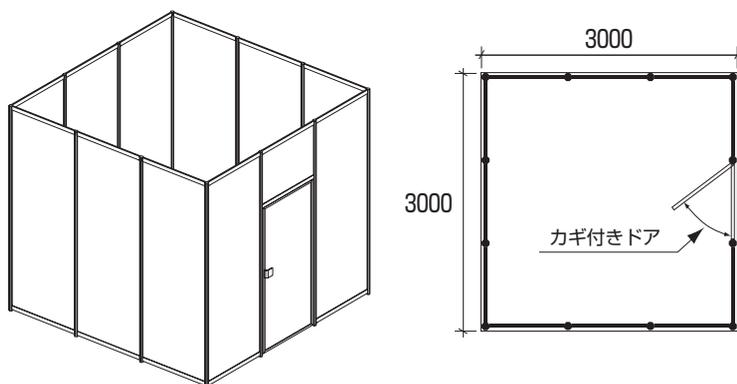
※請求書は事務局より順次お送りします。

(5) 注意事項

- ・ストックルームの管理は、出展者の責任において行ってください。
- ・盗難事故については、事務局では一切責任を負いません。
- ・喫煙所としての利用はできません。
- ・調理を行うことはできません。
- ・設置場所の指定はできません。

(6) 付帯設備

出展者用ストックルーム
（W3000×D3000×H2700）



倉庫内に電気設備・備品が必要な際は、別途お申し込みください。

お問合せ先

GPEC / スマートアグリ・ソリューション事務局
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2
大同生命霞が関ビル4階 アテックス（株）内
担当：堀江・加茂・小倉
TEL:03-3503-7703 FAX:03-3503-7620
E-mail : ofc@gpec.jp

17. 清掃

(1) 清掃申込

搬入の最終日および会期中に**自社小間内の清掃を希望する出展者は、提出書類「小間内清掃申込書」により、指定期日までに、(株)ビッグサイトサービス宛にお申し込みください。**

(2) 清掃期間

7月10日(火)～12日(木)の夕方(搬入最終日と会期2日間の合計3日間)

(3) 清掃料金

2,268円(消費税込) / 1小間(9㎡)

(4) 清掃内容

床面の掃除機かけ、またはモップによる水拭き。
(展示台、ショーケース、出展物等の清掃は含まれません。)

(5) 留意事項

- ①小間撤去の際に出る残材・ゴミ(空きビン等)の収集・運搬については、別途お申し込みください。
- ②土・砂は指定業者でも廃棄できませんので、必ずお持ち帰りください。

お問合せ先

(株)ビッグサイトサービス
〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1
TEL:03-5530-1290 FAX:03-5564-5430
担当:倉本・山口

18. 招待券

(1) 規定配布分(無料)

出展者には1小間につき招待券300枚、封筒150枚をご提供します。

(2) 招待券の追加(無料)

規定枚数以上に招待券を希望される出展者は、提出書類「招待券追加申込書」により指定期日までに事務局宛にお申し込みください。

追加申し込みは、原則として100枚以上・100枚単位とさせていただきます。

※招待券の制作部数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

19. 通信回線

(1) 通信回線（臨時電話）の申し込み

会期中、小間内にアナログ回線（臨時電話）および光回線などの通信回線を希望する出展者は、会期の約一ヶ月前、**6月1日（金）**までに下記にお問い合わせのうえ、申し込みください。（有料）

お問合せ先

（株）ビッグサイトサービス 通信回線サービス担当
〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1
TEL:03-5530-1107 FAX:03-5530-1106
<http://www.bigsight.jp/organizer/services/network/>

(2) その他

- ①事務局では**会期中電話の呼び出し等の場内放送は行いません**ので、予めご承知おきください。
- ②電話機を破損または紛失された場合、実費請求します。
- ③電話番号は、後日ご連絡します。
- ④FAX 端末は、出展者にてご用意ください。なお、**FAX 端末レンタルをご希望の出展者は、事務局指定装飾業者へお問い合わせ**ください。
- ⑤会場内では携帯電話・PHS の通話が可能です。ただし、場所によっては電波の状態が悪くなる場合もあります。

20. 共通食事券（ビッグサイトカード）

東京ビッグサイトでは、施設準備期間中および会期中に東京ビッグサイト内のレストランや売店、周辺施設で利用可能な共通食事券（ビッグサイトカード）をご用意しております。お取引先に配布する食事券として、またスタッフ食事券としてもご利用いただける便利な共通食事券を是非ご利用ください。

購入方法など詳細は、下記の URL もしくは QR コードをご参照ください。

<http://www.bigsight-services.co.jp/sale/card.html>



21. 宿泊

事務局では、出展者の皆様のために、会場周辺のホテルをご案内しております。利用をご希望の出展者は、下記 URL にアクセスのうえお申込みください。

宿泊申込 URL : <https://mice3.jtbgmt.com/GPEC2018/?lang=ja>

お問合せ先

（株）JTB グローバルマーケティング&トラベル
〒140-8604 東京都品川区東品川2-3-14 東京フロントテラス
TEL : 03-5796-5446 FAX : 03-5495-0785
E-mail : GPEC2018@gmt.jtb.jp



価値豊かな企業を目指します

✓ 環境と高い安全性を誇る

スピード&クオリティ

✓ イベントに特化した

実績あるスペシャリスト



ISO 14001 認証取得



MSA-ES-1159



MS
JAB
CM024

〒134-0091

東京都江戸川区船堀 3-11-11

TEL 03-3686-0570

FAX 03-3675-3139

URL www.junkosha.jp/

電気設備・設計施工

蓄積された技術をもとに
専門スタッフがお手伝いします。

展示会・住宅一般工事・公共工事の各種設備設計施工

営業品目

- ・ 給排水、ガス、エアー、蒸気配管工事設計施工
- ・ 衛生器具設備工事
- ・ 各種設備機器販売、レンタル
- ・ コンプレッサーレンタル

YAMAZAKI KOGYOSHO CO., LTD.
SINCE 1958

東京都・上下水道指定工事店 管工業東京都知事許可 般13号 第25273号

株式会社 山崎工業所

TEL 03-3383-3541 (代表)

FAX 03-3380-1298 (展示部)

03-3383-3587 (住宅部)

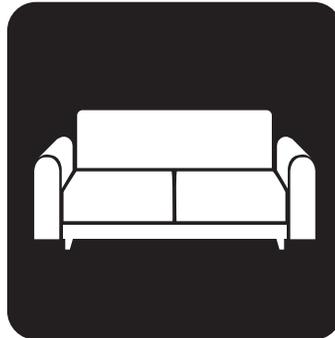
〒164-0012 東京都中野区本町 4-23-17

「**私たちにお任せください。**」



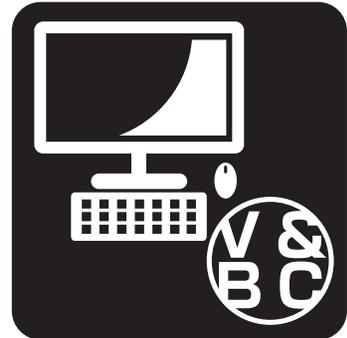
フォークリフトレンタル

展示ホール等でご利用になるフォークリフト・高所作業車をレンタルしております。



備品レンタル

応接セット、折りたたみイス、受付カウンター、ベルトパーテーション、モニター（液晶・プラズマ）、スタンド、DVDプレーヤー、アンプ、スピーカーほか



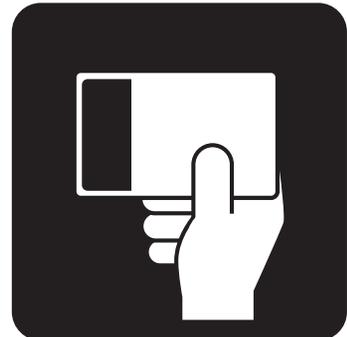
ビジター & ビジネスセンター

コピー、FAX、レンタルPCスペース、名刺作成、大型出力、レンタルミーティングルーム、文具・オリジナルグッズ販売ほか



清 掃

展示会・イベントの清掃は会場を熟知している当社にお任せください。会場全般および小間内いづれも迅速に対応いたします。また、会場で出されたごみ(廃棄物)については主催者・施工者・出展者が排出事業者となり、自らの責任において適正に処理することが法律で義務付けられています。当社は収集運搬事業者でもあり、処分業者と連携してマニフェストも確実にお渡しします。



共通食事券(ビッグサイトカード)

会議棟2階サービスコーナーでは隣接ビルのお店でも使えるビッグサイト・プリペイドカードの販売を行っています。

- ・一般廃棄物収集運搬業 (江 東 区: 第884号)
- ・産業廃棄物収集運搬業 (東 京 都: 第013-00-033257号)
- (千 葉 県: 第012-00-033257号)
- (神奈川県: 第014-00-033257号)

株式会社ビッグサイトサービスはこのような業務を行っております。詳細は下記WEBまで。

<http://www.bigsight-services.co.jp/>



マルチディスプレイ UD46C

- ・専用金具（壁掛け or 自立）含む
- ・設営調整サービス 含む
- ・4面構成（92インチ相当）
¥475,200-
- ・9面構成（138インチ相当）
¥972,000-

85インチプラズマディスプレイ セット

- ・電動昇降スタンド付
（縦型にも設置可能です）
- ・音響セット（マイク付）

**3日間展示会料金
¥367,200-**



- ・52インチ液晶ディスプレイ
¥86,400-
 - ・37インチ液晶ディスプレイ
¥43,200-
 - ・20インチ液晶ディスプレイ
¥16,200-
 - ・上記用ハイスタンド
¥16,200-
- すべて3日間展示会料金
デジタルサイネージや
商品案内にご活用下さい**

Edith Grove

株式会社 エディスグローヴ

〒135-0062

東京都江東区東雲2-14-4

マルサダ有明ビル5F

Tel : 03-5500-5362

Fax : 03-5500-5361

Mail : avrental@edithgrove.co.jp

担当：吉田

AV Audio & Visual Equipment Rental



HD ハンディカム

- ・カメラ用三脚付き
- 3日間展示会料金
¥12,960-**

70インチタッチパネル ディスプレイ デモンストレーションセット

- ・専用ハイスタンド
- ・タッチペン
- ・音響セット（マイク付）

**3日間展示会料金
¥203,040-**



SD/USB メディアプレイヤー

- ・HDMI 出力
 - ・MPEG2 MP4 AVI MOV DivX
など広い範囲で対応可能
 - ・オールリPEAT再生可能
- ※メモリーメディアはご用意下さい

**3日間展示会料金
¥8,640-**

45インチ液晶 デモンストレーションセット

- ・45インチ液晶ディスプレイ
- ・ハイスタンド
- ・音響セット（マイク付）

**3日間展示会料金
¥97,200-**



本展示会におきましてはトランスポート・設営回収費は含まれております。
皆様からのご連絡・ご相談をお待ちしております。

あなたに
このメッセージが
届いたのも、
偶然ではありません。

DM と SEO のことならディーエムソリューションズ

※グラフィックデザイン・WEBデザインも承ります。



DM Solutions Co., Ltd.

DMに関するお問い合わせ

0120-727-226

SEOに関するお問い合わせ

0120-934-226

[本社営業所] 〒180-0005 東京都武蔵野市御殿山1-1-3 クリスタルパークビル2F [横浜営業所] 〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸2-9-30 横浜西口加藤ビル3F
[大阪営業所] 〒530-0002 大阪府大阪市北区曽根崎新地2-6-24 MF桜橋2ビル7F [名古屋営業所] 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-18-22 名古屋ATビル2F
[福岡営業所] 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1 博多新三井ビル4F



お約束します。
あなたのビジョンを「かたち」であらわします。



主催者基礎工事から、
オリジナルブースの企画・設計・施工まで
私たちがサポートさせていただきます。

株式会社ボックス・ワン

URL:<http://www.box1.co.jp>
E-mail:info@box1.co.jp

本 社
〒133-0057 東京都江戸川区西小岩1-27-12
TEL.03-5622-0822 FAX.03-5622-0685

ボックスワン

検索

成田スタジオ
〒289-1107 千葉県八街市八街は-102
TEL.043-442-3431 FAX.03-442-3432

◆ 提出書類一覧 ◆

※各提出書類は、原本を貴社の控えとして保管してください。
 ※書類ごとに提出先が異なりますので、各書類上部記載の提出先をご確認の上、**FAXにて**ご送付ください。

● 全出展者提出

No.	提出書類名	参照	提出先	提出期限	提出 チェック
1	展示・装飾・搬入出に関する登録・申請書	P.6,P.8,P.14,P.16	事務局	5月25日	
2	火気・危険物等に関する申請書	P.22,P.32	(株)ボックス・ワン	5月30日	
3	電気供給申込書	P.23	(株)純光社		
4	食品取扱届①	P.34	(株)ボックス・ワン		

◎ 該当出展者のみ提出

No.	提出書類名	参照	提出先	提出期限	提出 チェック
5	食品取扱届②	P.34	(株)ボックス・ワン	5月30日	
6	天井構造届出書	P.16	(株)ボックス・ワン		
7	アンカーボルト工事届	P.19	(株)ボックス・ワン		
8	火を使用する設備等の設置(変更)届出書 〔ボイラーの館外設置届〕	P.32	(株)ボックス・ワン		
9	電気照明備品申込書	P.24	(株)純光社		
10	給排水／エア配管工事申込書	P.28,P.31	山崎工業所(株)		
11	招待券追加申込書	P.37	事務局	6月20日	
12	小間内清掃申込書	P.6,P.37	(株)ビッグサイトサービス	7月6日	
13	ストックルーム(出展者用倉庫)申込書	P.36	事務局	先着順	

展示・装飾・搬入出に関する 登録・申請書

NO.1

全出展者提出

提出先：事務局（FAX:03-3503-7620）

提出期限

5月25日(金)

提出日 月 日

参照：P.6,P.8,P.14,P.16

出展者名	小間番号	—
担当部署		
担当者名	TEL :	携帯 :

1.会場責任者登録：当社の会場における責任者を、下記の通り通知します。

会場常駐責任者氏名	所属部課名・役職名	携 帯

2.装飾施工業者登録：下記の通り、当社の小間装飾について通知します。

なお、施工にあたっては定められた諸規定を順守し、会期終了後は原状回復します。

① 自社小間装飾方法

<input type="checkbox"/> 自社でおこなう <input type="checkbox"/> 追加装飾パッケージを利用する <input type="checkbox"/> 下記会社へ委託する	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">➡</div> 別添の用紙にてお申込みください。 <small>※この用紙は装飾工事の依頼書ではありません。</small> </div> <div style="margin-top: 10px; margin-left: 10px;"> <div style="font-size: 2em;">↓</div> </div>
---	--

装飾施工会社・管理会社

装飾施工者名			
所在地	〒		
現場責任者名	TEL () -	TEL () -	携帯TEL () -

② 工事予定

施 工 期 間	着工予定日	月	日	完了予定日	月	日

※施工期日は、搬入計画の調整により事務局にて変更する場合がありますのでご了承ください。

3.搬入・搬出計画

下記の通り、搬入・搬出計画を通知します。 ※規定時間外の搬入出は許可されません。

開始希望	該当箇所に○を付けてください	車 両 の 種 類 (台数等を記入するか、○をつけてください)					
搬 入	7月 9日(月) : ~	乗用車・バン 台	2~4t車 台	4t超 台	車両なし	宅配便	
	7月10日(火) : ~	乗用車・バン 台	2~4t車 台	4t超 台	車両なし	宅配便	
搬 出	7月13日(金)	乗用車・バン 台	2~4t車 台	4t超 台	車両なし	宅配便	
輸 送 取 扱 業 者		①出展者		②下記運送業者		③両者	
		業者名		TEL :			

火気・危険物等に関する申請書

NO.2

全出展者提出

提出先:(株)ボックス・ワン (FAX:03-5622-0686)

提出期限

5月30日(水)

提出日 月 日

参照:P.22,P.32

出展者名	小間番号	—
担当部署		
担当者名	TEL :	FAX :
所在地/〒		

※いずれかに☑をつけてください。

<input type="checkbox"/> 危険物品等の持ち込み、裸火の使用あり	<input type="checkbox"/> 危険物品等の持ち込み、裸火の使用なし
---	---



下欄記入

■下記の通り、危険物品等の持ち込み、裸火の使用の許可を申請いたします。

1. 裸火の使用(電熱器・電気コンロ・湯沸器・ガス器具・ボイラー・厨房設備など)

機器の種別	熱源	1時間の最大消費熱量[kW(kcal)]	使用目的

(注)仕様書、カタログ、小間内図面(火気器具周囲の状況を詳細に記入)を添付してください。

2. 危険物品等の取扱い

品名	品目					使用目的 (○をつけてください)
	第1石油類 (21℃未満) (ガソリン・シンナー等)	第2石油類 (21℃~70℃) (灯油・洗浄油等)	第3石油類 (70℃~200℃) (重油・潤滑油等)	第4石油類 (200℃以上) (タービン油・シリンダー油等)	動植物油類 (サラダ油・食物油)	
	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	展示のみ 実演
	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	展示のみ 実演
	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	展示のみ 実演
	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	展示のみ 実演
	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	展示のみ 実演

(注)仕様書・カタログ、製品安全データシート(SDS/MSDS)、小間内図面(危険物等の設置場所を明記したもの)を3部添付してください。

電気供給申込書(有料)

NO.3

全出展者提出

提出期限

5月30日(水)

提出先：(株)純光社 (FAX:03-3675-3139)

提出日 月 日

参照：P.23

出展者名	小間番号	—
担当部署		
担当者名	TEL :	FAX :

1. 自社による小間装飾	2. 装飾パッケージ利用	3. 電気供給必要ない
<input type="checkbox"/> 電気供給必要	<input type="checkbox"/> 追加電気供給必要	<input type="checkbox"/> 追加電気供給必要ない



以下は記入不要

以下は記入不要

■下記の通り電気工事を申し込みます。

料金請求先 (出展者と異なる場合記入)	フリガナ
	[名称]
	[住所] 〒
TEL () -	

申込み設備電力容量	単相 100V kW	単相 200V kW	三相 200V kW
-----------	-----------------	-----------------	-----------------

2. 下記の通り、当社の小間内電気工事(二次側配線工事)について通知します。

<input type="checkbox"/> (株)純光社に委託する	→ 提出書類9 「電気照明備品申込書」を提出
<input type="checkbox"/> 下記の会社へ委託する	

小間内電気工事業者名 [業者名] [担当者名] TEL () - Mail	小間内装飾業者名 [業者名] [担当者名] TEL () - Mail
---	---

電気工事設計図	<p>※平面図がある場合は別途添付してください。 ※主幹開閉器の位置と、小間の向きを必ず明記してください。</p>
---------	--

食品取扱届①

NO.4

全出展者提出

提出期限

5月30日(水)

提出先:(株)ボックス・ワン (FAX:03-5622-0686)

提出日 月 日

参照:P.34

出展者名	小間番号	—
担当部署		
食品取扱責任者	⑩ (従事者数)	
所在地/〒		

■試食・試飲を行う場合、代表者印・食品取扱責任者印を必ず押してください。

※いずれかにをつけてください。

<input type="checkbox"/> 試食・試飲をおこなう	<input type="checkbox"/> おこなわない
-------------------------------------	---------------------------------

下欄記入  ※NO.5も併せてご提出ください。

■弊社は、下記の通り食品の取扱い(試食・試飲)をおこないますので、東京ビッグサイトに係わる食品衛生対策実施要領に基づき届けます。

1. イベント 記

名 称	施設園芸・植物工場展(GPEC)/スマートアグリ・ソリューション
期 間	2018年7月11日(水)~13日(金)

2. 試食・試飲に供する取扱品目等(商談に関わる湯茶のサービスは除きます。)

取 扱 品 目	調 理 方 法	取 扱 予 定 数 量 / 日
	加熱(有・無) 加工[カット等](有・無)	

3. 施設及び設備関係【手洗い(36cm×28cm:型式L-5)か流し(1槽以上)、消毒装置は必ず設置してください】

設 備	冷凍冷蔵設備(台)、手洗い、消毒装置、食器保管設備、流し(槽)		
	その他()		
器 具	まな板、包丁、その他()		
食 器	使い捨て食器、その他()	廃棄物容器	ふた付き容器(個)、その他

食品取扱届②

NO.5

該当出展者提出

提出先:(株) ボックス・ワン (FAX:03-5622-0686)

提出期限

5月30日(水)

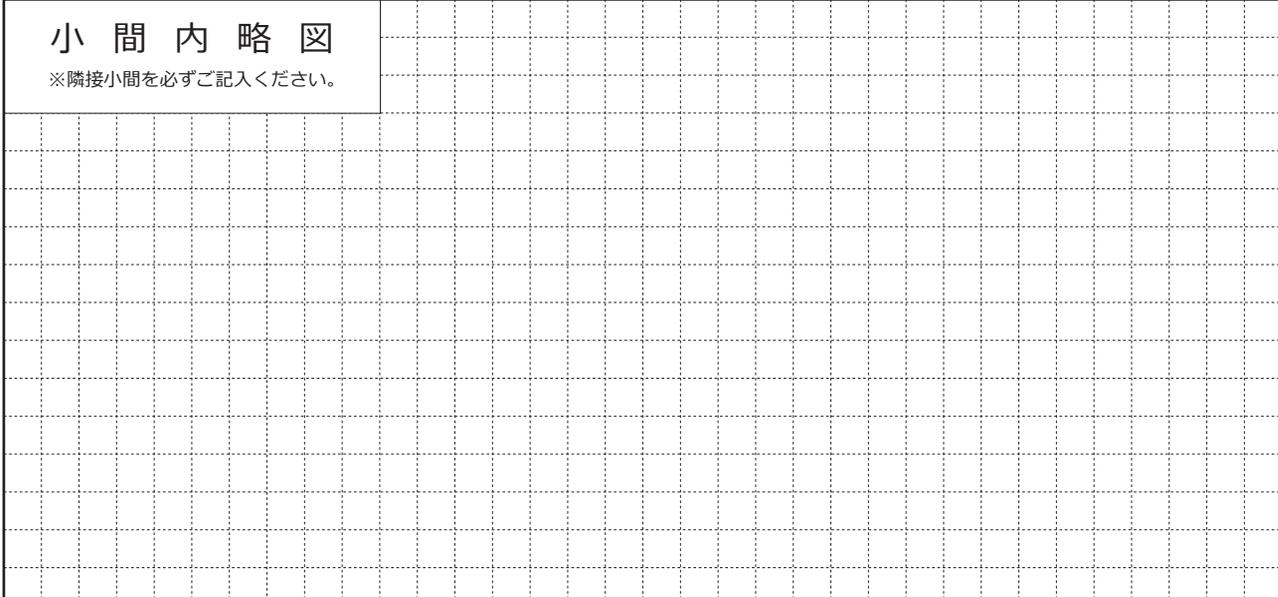
提出日 月 日

参照 : P.34

出展者名	小間番号	—
代表者名 ㊞		

■代表者印を必ず押してください。

1. 取扱い施設の平面

<p>小間内略図</p> <p>※隣接小間を必ずご記入ください。</p>	
--------------------------------------	---

2. 食品の仕入先

天井構造届出書

NO.6

該当出展者提出

提出先:(株) ボックス・ワン (FAX:03-5622-0686)

提出期限

5月30日(水)

提出日 月 日

参照 : P.16

出展者名	小間番号	
担当部署		
担当者名	TEL : 携帯:	FAX:
所在地/〒	メールアドレス	@

深川消防署長 殿

年 月 日

出展者名 _____ 印

管理権限者氏名 _____

連絡先電話番号 () _____

東京ビッグサイト(東京国際展示場)出展に伴う天井構造届出書

①展示会名 施設園芸植物工場展(GPEC)/スマートアグリ・ソリューション _____

②開催期間 2018年7月11日(水)~7月13日(金)

③会場名 東京ビッグサイト

④ブース No. _____

⑤構造種別 天井構造

⑥天井構造設置の理由

⑦天井構造部分の面積と高さ _____ m² (面積) _____ m (高さ)

⑧天井構造の材質など

⑨天井構造など設置に際し講じる措置

- ABC消火器(10号型以上)を設置します。
 - 監視員は _____ (自社社員を指定)を配し、監視にあてます。
 - 暗幕と照明器具などは10cm以上離して設置します。
 - 防炎ラベルを見やすい位置に貼付します。
 - その他講じる処置
- _____
- _____

火を使用する設備等の設置 (変更)届出書〔ボイラーの館外設置届〕

NO.8

該当出展者提出

提出先:(株) ボックス・ワン (FAX:03-5622-0686)

提出期限
5月30日(水)

提出日	月	日	参照 : P.32	
出展者名		小間番号		-
担当部署				
担当者名		TEL :		FAX :
所在地/〒				

■下記の通り、ボイラーの設置をおこないます。

設置場所	所在地名称	東京都江東区有明3-11-1 電話 ()		東京ビッグサイト (東京国際展示場) 東1・2 ホール	
	責任者	用途	展示場 ((四)項)		
建概物要	階層	地上8階地下1階	面積	建築 141,700㎡	延べ 230,873㎡
	構造	鉄筋コンクリート造	防災地域	準防火	
設備	種類				
	使用目的				
工事施工・製作者	所在地名称 責任者氏名			電話 ()	
	担当者氏名	講習終了年月日 修了証番号	年 月 日		
工事	種別	新設 ・ 増設 ・ 改設 ・ 移設 ・ その他()			
	開始希望年月日	年 月 日	完成予定年月日	年 月 日	
検査希望年月日		年 月 日			
その他					
※ 受付欄			※ 経過欄		

- (注) 1 届出者が法人の場合、氏名欄には、その名称及び代表者氏名を記入すること。
 2 設備の概要表、配置図、立面図、構造図、電気配線図、(制御回路図を含む。)及び仕様書並びに当該設備の設置室の平面図、構造図及び室内仕上表を添付すること。
 なお、乾燥設備については、設備使用時の作業工程図も添付すること。
 3 地震動等により作動する安全装置を設けることとされている設備又は器具を設置(変更)する場合、講習終了年月日修了証番号欄には、石油機器技術管理講習の終了年月日及び修了証番号を記載すること。
 4 届出者は、主催者又は設備の設置者とする。こと。
 5 設置場所欄責任者は、設備を使用する責任者とする。こと。
 6 ※欄には記入しないこと。

電気照明備品申込書(有料)

NO.9

該当出展者提出

提出先：(株)純光社 (FAX:03-3675-3139)

提出期限
5月30日(水)

提出日 月 日

参照：P.24

出展者名	小間番号	—
担当部署		
担当者名	TEL :	FAX :
所在地/〒		

下記の通り、電気照明備品を申し込みます。

電気照明備品	単価	個数	金額(消費税込)
蛍光灯 40W	3,240円	灯	円
ハロゲンスポットライト 100W	4,320円	灯	円
アーム付ハロゲンスポットライト 100W	5,400円	灯	円
レフスポットライト 100W	3,780円	灯	円
アーム付レフスポットライト 100W	3,780円	灯	円
LEDスポットライト(白色) 14W	6,480円	灯	円
アーム付LEDスポットライト(白色) 14W	7,560円	灯	円
コンセント 100V	3,240円	個	円
分電盤工事費	3,240円	回路	円
合計			円

※上記の備品の他、二次側配線工事において、別途費用がかかる場合があります。
詳しくは出展マニュアルP.23～P.27をご覧ください。

電気照明備品指示図

※平面図がある場合は、別途添付してください。 ※小間の向きまたは隣接小間番号を記載してください。
※電気照明備品設置場所を必ず明記してください。(小間を上から見た図でご記入ください。)

給排水／エア配管工事申込書(有料)

NO.10
 該当出展者提出
 提出期限
5月30日(水)

提出先：(株)山崎工業所 (FAX:03-3380-1298)

提出日 月 日 参照：P.28,P.31

出展者名	小間番号	-
担当部署		
担当者名	TEL :	

※請求書の送付先が上記と異なる場合は、下記にご記入下さい。

社名			
担当部署		担当者名	
所在地	〒	TEL:	

1.下記の通り、給排水の使用を申し込みます。

(注) 下記の必要項目に○印をお付けください。また、給排水の配管工事内容を小間内略図欄に具体的にご記入いただくか、小間内の配管詳細図面2部を提出してください。なお、使用量については概算で結構です。

水道		貸 賃	
使用量	㎥/日	流し(600×500×800)	台
水道管のサイズ	13φ 20φ 25φ 50φ	手洗(400×350× H)	台
配水管のサイズ	40φ 50φ	24時間通水	要 不要
蛇口(リース)	使用する しない	給排水幹線 工事費用	81,000円 (消費税込) <small>(廃棄物処理・ピット清掃・保守費用を含む。 水道料金は別途)</small>
バルブ	使用する しない		
給排水の機械接続依頼	あり なし <small>※機械接続の詳細な図面を1部添付してください。</small>		

小間内 給排水工事 施工会社	業者名	担当者
	〒	
	TEL	Mail 官公庁水道業者指定公認番号 ()

2.下記の通り、エア配管工事を申し込みます。

工事内容	使用範囲・種類	申込内容
エア供給能力	5.0～6.5kg/cm ³	kg/cm ³
風 力	300ℓ/分 以内 81,000円 (税込み) (300以上の場合、100ℓ/分につき10,800円増額)	ℓ/分
バルブのサイズ	13mm～20mm (メスネジ) カプラ、ワンタッチ使用可	<input type="checkbox"/> カプラ使用 (有料) <input type="checkbox"/> ワンタッチ使用 (有料)
施工範囲	1. 小間袖まで 2. 展示機械への接続まで (別途、工事費請求)	<input type="checkbox"/> 小間袖まで <input type="checkbox"/> 展示機械への接続まで

小間内略図	
※ホール入口、隣接小間、背面小間名も必ずご記入ください。	

招待券追加申込書(無料)

NO.11

該当出展者提出

提出先：事務局 (FAX:03-3503-7620)

申込期限
6月20日(水)

提出日 月 日

参照：P.37

出展者名	小間番号	—
担当部署		
担当者名	TEL :	FAX :
所在地/〒		

招待券の追加申込 **無 料**

■下記の通り、招待券・封筒の追加を申し込みます。

①招待券	枚 (100枚単位)
②封筒	枚 (100枚単位)

【注意】

- 100枚単位でお申込み下さい。
- お申込み多数の場合は枚数を調整させていただく場合があります。
- 発送先が上記と異なる場合は、下欄にご記入ください。

会 社 名	
担当部署名	担当者名
所在地/〒	
TEL :	FAX :

小間内清掃申込書(有料)

NO.12

該当出展者提出

提出先：(株)ビッグサイトサービス (FAX:03-5564-5430)

**申込期限
7月6日(金)**

提出日 月 日

参照：P.6,P.37

出展者名	小間番号	—
担当部署		
担当者名	TEL :	FAX :
所在地/〒		

■ 下記のとおり、自社小間内の清掃を申し込みます。

期 間	清掃料金単価	小 間 数	申 込 金 額
7月10日 ～ 7月12日	@ 2,268 円 (消費税込)	小間	円

■ 清掃期間：搬入最終日（7月10日）～開催期間中（7月11日・12日） 3日間
 ■ 清掃時間：毎日閉場後
 ■ 清掃料金：2,268円/小間（税込）
 ■ 清掃内容：床面清掃のみ（展示台・ショーケースは別途）

[注意]

- 装飾物および梱包の残材は、各社責任を持って撤去してください。
- 積み残しがあった場合は、別途処理にかかった実費を請求させていただきます。



Smart Agri

ストックルーム (出展者用倉庫)申込書(有料)

NO.13

先着順

提出先：事務局 (FAX:03-3503-7620)

提出日 月 日

参照：P.36

出展者名	小間番号	—
担当部署		
担当者名	TEL :	
所在地/〒		

■下記の通り、ストックルームの設置を申し込みます。

1棟の設置・使用料金	申込棟数	合計
@75,600円 (税込)	棟	円

【要項】

- 設置期間：7月10日(火)～7月13日(金)
- 設置面積：9㎡(W3000×D3000)
- 設置・使用料金：75,600円/1棟(消費税込)
- 付帯設備：倉庫内に電気設備、備品等が必要な際は別途お申込みください。
- 請求：請求書は事務局より順次お送りします。

事務局および関係連絡先

担当業務	問い合わせ先	所在地・担当者	TEL・FAX
事務局	GPEC/スマートアグリ・ソリューション事務局	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル4階 アテックス(株)内 堀江・加茂・小倉	TEL (03)3503-7703 FAX (03)3503-7620
基礎装飾 小間装飾 備 品 試飲・試食	(株)ボックス・ワン	〒133-0057 東京都江戸川区西小岩1-27-12 中瀬・牧野・吉田	TEL (03)5622-7541 FAX (03)5622-0686
電気工事	(株)純光社	〒134-0091 東京都江戸川区船堀3-11-11 佐藤・小山	TEL (03)3686-0570 FAX (03)3675-3139
水道・エア・ ガス・蒸気工事	(株)山崎工業所 展示事業部	〒164-0012 東京都中野区本町4-23-17 勝矢	TEL (03)3383-3541 FAX (03)3380-1298
輸送・場内作業	(株)近鉄コスモス	〒104-0061 東京都中央区銀座3-10-9 KEC銀座ビル 菅原・水上・下條	TEL (03)5148-3960 FAX (03)3542-6910
清 掃	(株)ビッグサイトサービス	〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1 倉本・山口	TEL (03)5530-1290 FAX (03)5564-5430
試飲・試食	江東区保健所 生活衛生課	〒135-0016 東京都江東区東陽2-1-1 食品衛生担当	TEL (03)3647-5882 FAX (03)3615-7171
通信回線 (電話・ インターネット)	(株)ビッグサイトサービス http://www.bigsight.jp/organizer/services/network/	〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1 通信回線サービス担当	TEL (03)5530-1107 FAX (03)5530-1106
共通食事券 (ビッグサイト カード)	(株)ビッグサイトサービス	〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1 BSカード担当	TEL (03)5530-1215 FAX (03)3520-2059
宿 泊	(株)JTBグローバルマーケティング&トラベル	〒140-8604 東京都品川区東品川2-3-14 東京フロントテラス GPEC2018デスク	TEL (03)5796-5446 FAX (03)5495-0785
会 場	(株)東京ビッグサイト	〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1	TEL (03)5530-1111